

## 決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和6年9月20日（第3回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員長	菅沼 淳			
	閉 会	午後 3時15分			委員長	菅沼 淳			
出席並びに  欠席議員  出席 16名 欠席 0名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	相曾 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	17	神谷 里枝	○
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○			
	6	加藤 治司	○	13	佐原 佳美	○			
説明のため	別紙								
出席した者の									
職・氏名									
※は別室待機を示す									
職務のため	局 長	内山 浩二	書 記	高橋 俊貴					
出席した者の	次 長	小林 勝美	書 記	白井 麻貴					
職・氏名									
会議に付した事件	議案第90号 令和5年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛

市長	影山 剛士	スポーツ・生涯学習課長	竹中 幹晴
副市長	山本 一敏	スポーツ推進係長	伊藤 明生
副市長	鈴木 典之	生涯学習係長	島田 貴典
教育長	松山 淳	図書館長	菅沼 稔
総務部長	安形 知哉	館長代理兼図書館係長	原田 満由美
環境部長	石田 裕之	消防総務課長	奥村 等
企画部長	山本 敏博	消防団係長	小幡 俊治
健康福祉部長	太田 康志	予防課長	高内 靖真
こども未来部長	鈴木 祥浩	課長代理兼予防係長	中島 勸
市民安全部長兼危機管理監	山本 健介	危機管理課長	吉原 淳
産業部長	太田 英明	課長代理兼災害対策係長	加藤 敬
都市整備部長	小倉 英昭	資産経営課長	藤井 公和
教育次長	鈴木 啓二		
消防長	山本 浩人		
文化観光課長	白井 保司		
観光係長	稲垣 慎介		
文化係長	鈴木 紀子		
産業振興課長	木下 靖典		
課長代理兼農業水産振興係長	吉田 善行		
モノづくり推進係長	岡部 雅史		
商工労政係長	小笠原 大悟		
土地利活用統括監兼都市計画課長	匂坂 隆拓		
課長代理兼都市計画係長	杉山 充宏		
土木課長	片山 徳二		
課長代理兼維持・建設係長	山本 真吾		
建築住宅課長	池谷 昌彦		
課長代理兼建築住宅係長	宇佐美真一		
教育総務課長	戸田 昌宏		
課長代理兼総務係長	仲本 真武		
学校教育課長	黒柳 孝江		
課長代理兼学校教育係長	大石 誠		
幼児教育課長	岡部 考伸		
課長代理	水野 友香		

# 決算特別委員会会議録

令和6年9月20日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会



〔午前9時30分 開会〕

○菅沼委員長 改めまして、おはようございます。2日目というところでお疲れのところ、御苦労さまでございます。御報告いたします。本日は馬場議長が委員外議員として、当委員会に同席をされていますので、御報告いたします。それでは所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き質疑を行います。質疑は、通告者順に一問一答式にてお願いをいたします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表、左端の番号と、質問対象、発言の要旨の順に質問してください。また、意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように、簡潔明瞭にお願いをいたします。

答弁される職員の皆様をお願いをいたします。質問についての的確に、はっきり、ゆっくりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては、質問を復唱しないよう御注意ください。最後にマイクは事務局で一括操作をしておりますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは初めに、5款労働費の質疑を行います。

それでは、119番、竹内委員。

○竹内委員 労働福祉関係経費、ものづくり人材交流事業で20人の就職者はどんどころに就職したか、お伺いいたします。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。ものづくり人材交流事業では、湖西地域職業訓練センター内に設置した無料職業紹介所であるものづくり人材交流センターにて、シニア人材と市内企業のマッチングやキャリア相談、各種セミナー等を実施しており、当センターにおけるマッチングや相談等を通じて、20名の就職につながっております。

就職者20名の就業先でございますが、製造業7名、医療福祉4名、農業3名、協会団体スタッフが3名、保育業が1名、建設業が1名、不動産管理業1名となっております。

以上です。

○竹内委員 それで、その20人の方というのは、新規で49名の人が追加されていると思うんですけども、この49名なのか、登録されている方の中から、何人かというのは分かりますか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 新規で登録した人と従来、登録した方の統計というのは取っていない。今手元に持ってないものですから、全体を合わせた中で早く就職できた方もいれば、なかなかマッチングが時間の関係とかでなくて、結びついていない方もいらっしゃるんですけど、申し訳ございません。ちょっとそここのところの数字はすぐには把握できません。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。20名の方が就職できたということで、了解いたしました。終わります。

○菅沼委員長 120番、同じく竹内委員。

○竹内委員 同じところで、女性の再就職支援事業の効果を伺います。また参加者の年代と、就職した人がおられましたら、人数を教えてください。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。女性の再就職支援事業では、今すぐ働きたい方と、いつか働きたい方の2つのコースを設け、5回の基礎セミナーや3回の在宅ワークスキルアップセミナー、1回の企業説明会を実施しました。再就職支援事業には20歳代から30歳代が15名、40歳代から50歳代が19名、60歳以上が5名、未回答が1名の計40名の方に参加いただきました。

また、在宅スキルアップ事業のほうには20歳代から30歳代が5名、40歳代から50歳代が19名、60歳代以上が1名の

計25名が参加いたしました。両事業を通じてですけど、5名の方が就職を決定し、再就職へのきっかけの一定の効果があったと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。5名の方が就職できたという成果が見られたのでよかったと思います。終わります。

○菅沼委員長 121番、福永委員。

○福永委員 同じ労働福祉関係経費です。セミナー、結果は出ているみたいですけども、参加者が横ばいになってると思うんですけど、毎年。その要因は何でしょう。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。女性再就職事業の延べ参加数は、令和4年度が76名、令和5年度の在宅ワークセミナーを除いた参加者が64名となっており、ほぼ横ばいとなっております。その原因としましては、セミナーの内容がマンネリ化というか、慢性化していることが挙げられます。これを踏まえて、令和5年度には、在宅ワークに関するセミナーを新たに3回実施しました。そちらのほうに33名に御参加いただいております。

また課題についてでございますが、オンライン就業には必要なツール、ズームやクラウドなど、そういった習得が不可欠であり、再就職の意識向上とともに、参加者のスキルアップを促す必要があると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 内容を変えてこられてるということですね。それは女性の多様な働き方のフォローにつながっていると判断されていますか、どうでしょう。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 新型コロナウイルス感染症の頃から、在宅ワークというのが一定の仕事が増えてきているところがありまして、女性の方は育児や介護をされてる方も多いというところで、要望としては今まで多かったところがありましたので、そのところを中心に令和5年度から始めて、今年度も継続しているところであります。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。また今後よく結果を見られて、支援を強化していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○菅沼委員長 122番、加藤委員。

○加藤委員 労働福祉関係経費で、ダイバーシティマネジメント特設サイト開始の成果を伺います。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。多様な働き方を求める求職者と市内企業をつなぐため、令和5年度からインターンシップマッチングサイトのキャリターン内に湖西市の特設サイトを開設しました。9月に企業向けセミナーを実施し、11社の企業がサイトに情報を掲載し、10月から本格的に運用しております。さらに2月には、求職者向けのセミナーも開催し、1件のインターンシップの申込みがありましたが、就職には至りませんでした。

課題としては、サイト開設から日が浅いため、認知度がまだ十分に広がっていないこと。また掲載企業の数が少ないことが考えております。その後、令和6年度継続して事業を行っております。掲載企業のほうが5件増えて、今現在16件、インターンシップの申込みを今年度になってから8件の申込みがありまして、そのうち1件は就職に結びついているところでありますので、さらに、掲載企業の求人を充実させたり、広報のほうをしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 加藤委員。

○加藤委員 1つだけ確認します。掲載企業はどの程度の大きさ、規模が多いんですか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 基本的には中小企業と言われるものであって、製造業だけではなくて、サービス業や農業みたいなところまであるので、多いところは中小企業になります。

以上です。

○菅沼委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました。以上です。

○菅沼委員長 123番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、今お話聞いていると、令和5年度は就職にも結びつけられなかったけれども継続していて、一見、今は結びついているので、いい方向に行っているという状況ということで理解しましたので、私の質問は取り下げます。

○菅沼委員長 124番、福永委員。

○福永委員 労働福祉関係経費です。こちらのほうも内容をちょっと変えてもらっていると思うんですね。起業家向けセミナーが1回減ってるんですかね。それからアドバイザーの企業派遣は行われていないということなんですけども。これは何か要因とかがあるんですか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 今、委員がおっしゃられてましたとおり、今まで職場の働きやすい環境づくりみたいなどころ、セミナーをやった後に、あと個別の相談の派遣というんですか、ということをやっておりました。中小企業を回っている中でやっぱり人材確保のところが、一番苦勞されているというところをお聞きしてるもんですから。幅広い働き方をされるマッチングを進めたいというところがありまして、そちらのほうから今度は多様な働き方のほうにシフトをしたという感じになっております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 そのシフトは企業からのその意見とかを聞いて、考えてこういう幅広い働き方にマッチングしたということでもいいですか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 そのとおりでございます。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。私、この特設サイトのマッチングをちょっと期待していますので頑張ってください。

○菅沼委員長 終わりでいいですか。

○福永委員 はい。

○菅沼委員長 125番、寺田委員。

○寺田委員 125番、労働福祉関係経費でお尋ねします。労働者定着促進事業の利用実績を伺います。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。勤労者住宅建設資金利子補給事業は、住居、定住促進のために行われていたが、新たな奨励金制度、住もっか「こさい」定住促進奨励金の創設に伴い、令和元年度をもって新規の受付を終了いたしました。

令和5年度における利子補給交付対象者は1,289名です。この事業は令和2年度以降も最大10年間にわたって利子

の補給が行われており、現在も対象者に対して補助を続けていますが、新規の受付はもう既に終了しておりますので、今後は対象者は段階的に減少していく見込みです。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 まだ1,289名残っているということですが、これは令和12年度まででおしまいということですね。全部終わるわけですね。これから何年ごとで何人終わるといのが分かりますか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 細かい数字というのは今、手元に持ってなくて、その年の貸し付けた人数が終わり次第、終了していくようになるものですから、基本的にそんなに年度の受付というのは変わらないものですから。10等分した数というか、1,200件だったら120件ずつが減っていくような、多少前後するところ、上下するところがあると思いますけど、割った数で減っていくようになると思います。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費について、126番、相曾委員。

○相曾委員 126番、農業振興推進費です。有害鳥獣報告内容と被害状況、課題をお願いします。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。令和5年度の有害鳥獣委託の実績報告による獣種別の駆除件数は、合計で127頭、210羽、合計337件になります。内訳を申しますと、イノシシ75頭、カラス196羽、ヌートリア30頭、鹿5頭、たぬき3頭、ハクビシン8頭、アライグマ4頭、カルガモ14羽、キツネ1頭、アナグマ1頭、以上になります。

被害状況についてでございますが、相談があった内容といたしましては、北部地域でのイノシシによる樹園地などの掘り起こしや水田ののり、畦の崩落、市内全域のヌートリアによる作物への食害ということで、市内全域で有害鳥獣による被害が見られ、捕獲頭数からも増加傾向になっております。

課題としては、湖西市野生鳥獣等管理協会の会員は、通常の仕事と並行して、有害鳥獣の捕獲を行っていただいているため、捕獲だけでは農産物の被害防止にはやっぱり限度があります。そのため、被害相談者には、市の補助金を活用して、電気柵の設置や自衛手段を御案内しているところであります。自衛対策と捕獲を組み合わせ、有害鳥獣の被害防止に努めてまいります。

以上です。

○菅沼委員長 相曾委員。

○相曾委員 こちらは農業に対することだとは思いますが、今ちょっと地球温暖化もありまして、いろいろこれは令和5年度ですけど、今年度になるとこの前も猿が出たりとか、いろいろ情報はあると思うんですけど、例年同じ金額でやっているんですけど、これで捕獲件数は増えているということなので、現状でいいのかということはどう思いますか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 燃料費の高騰とか、管理協会からも委託金を増額していただきたいという相談のほうは受けているものから、令和6年度からまた焼却のルールが変わりまして、処分用のシートも費用もかかるということで

費用のほうも増額するよということを私たちも聞いておるもんですから、活動に十分な予算確保してまいりたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 相曾委員。

○相曾委員 ぜひ燃料費も高騰もしておりますので、捕獲件数も増えているということで、活動がスムーズに行えるように支援のほうをお願いしたいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 127番、福永委員。

○福永委員 同じく農業振興推進費です。捕獲件数とかは分かる。分布域をちょっとお願いしたいです。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。分布区域については、捕獲場所ベースではございますが、イノシシは太田27頭、神座18頭、大知波12頭の順で、主に北部地域の駆除頭数が多くなっております。また入出や吉美での目撃情報など今までの生息地域よりも広がってきております。

続いてヌートリアは、水田の被害が多いため、内浦や新所、吉美の水田で多く駆除されております。

続いてカラスでございますが、畜産や果樹への被害が多いことから、太田や山口で多く駆除されております。またそのほか、鹿の目撃や捕獲頭数も徐々に増えてきております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 カラスと鹿なんですけども、カラスはこれ捕獲されてる数ですよ、196羽というのは。電線にわあっと並んで、大知波とか青平とかのあたりでは。もうふんは落とすし、もう本当に空が一旦真っ黒になるかというぐらいのときもあるんですね。そういうときはどうしたらいいんですか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 ちょっとお待ちいただけますか。すみません。

銃の発砲でやっぱり駆除していくというところがありますので、街中というところは無理なところで、なかなか対応が難しいところがあるかなと思います。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 そしたら、自衛でやらないといけないという、そういう御指示ですね。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 自衛で取れる対策とかあれば、檻とか、そういうのできるんですけど、ちょっとカラスの羽数というのはすごく多いので、なかなか難しいところもあるかなと思います。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 すみません。一番の課題は何かというところをおっしゃってなかったんですけども、課題は何になりますか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 課題は少し先ほど触れさせていただいたんですけど、ハンターの数がそんなに多くなくて、皆さん専業ではなくて、兼業でやられてるもんですから、なかなか駆除するというだけで限界があるもんですから、自衛策です。メッシュの網を張ったり、電気柵を張ったりという自衛のほうを呼びかけているところで、そこがやっぱり課題になってるかなと思います。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 一応ハンターは何名かということを知っているんですけども。ちょっとお年寄りのハンターが多いことと、数が少ないということが課題でしたので、そちらはどうでしょう。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。令和5年度末のハンターの数27名で、令和4年度に、新たに今40代の方2名が参加していただいたもんですから、その方が積極的に捕獲活動のほうに従事していただいているところであります。以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 ということは、人材育成をやっているという理解でよろしいですか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。狩猟免許とか、そういった試験案内を広報等に出すとともに、免許資格の2分の1の補助金なども実施しております。また、令和4年度になりますけど、管理協会主導で罟狩猟免許の新規取得に対して、実技研修などもやってフォローのほうもしております。県のほうでも同じような講習をしているもんですから、そちらのほうも案内して、フォローをしているところであります。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。被害は本当にとどまらないんですね。なので、しっかりと頑張っていただきたいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 128番、佐原委員。

○佐原委員 128番、農業振興推進費です。肥料価格の高騰対策支援交付金は、肥料販売店など16件に484万3,000円ですが、前年は同様12件に67万6,000円でした。大幅増の内訳を教えてくださいのと、また前年の資料の記載には72事業者が対象とありましたが、令和6年に配付された令和5年の資料では417件農家を対象として、この大きな違いは何か。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。この事業は、令和4年度から5年度にかけて、肥料価格の上昇分を補助するために実施したものです。令和4年6月から10月に使用される秋に施す秋肥と令和4年11月から令和5年5月に使用する春向けの施す肥料、春肥に対し、前年同時期の価格と比較して上昇した分の70%国、15%県が補助し、残りの15%を肥料販売店を通じて市が購入農家に補助しております。

令和5年度の交付額が前年度に比べ、大幅に増加した理由でございますが、主にですね、農業協同組合から申請された168人分のこの後半の秋の費用に対する補助と春の全体の分の247件の補助を全て令和5年度に繰り越して、その中で補助したことによるものです。この結果、大幅な増加となりました。

なお事業者と農家の違いのところは、ちょっと表示の仕方が年度に違ってしまいましたが、同じ1件の事業者のほうも72農家と同じ意味になりますので、対象とする比較は一緒になります。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ごめんなさい。ちょっと聞き取れなかったところが、令和4年度の秋肥と春用の肥料で、その分の上昇分の国が70%補助して、県が15%で肥料農家が15%出すの。じゃなくて自分がですか。市が。すみません。はい、分かりました。それで農家の数は変わらないということですね。はい、ありがとうございます。

○菅沼委員長 129番、滝本委員。

○滝本委員 129番、農業振興推進費、今大方のところはお伺いしたんですけれども、やはり肥料が高騰するということは商品に必ず影響が出ると思いますので、その辺の流れとしては、今回みたいな豪雨があたりとか、そういうのがあると余計肥料流れちゃいますよね。ですからそういったところの対策というのはお考えですか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 この補助金の受給に当たって、化学肥料の飼料を2割程度軽減しなさいよと取り込むことが条件になってるものですから、やはり価格の影響を受けやすい化学肥料に頼らずに、自前の肥とか、残渣みたいなものを使っていくというのを、この補助金によってまたそういった効果が出ているのかなと考えているところです。

以上です。

○菅沼委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 130番、神谷委員。

○神谷委員 同じく130番、農業振興推進費におけます浜松・浜名湖地域食・農プロジェクト負担金の増額理由と成果をお伺いします。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。増額理由といたしましては、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行により、県内や県外でのPRイベントへの参加が増えたことや、Instagramを活用した地域の農産物の魅力配信を目的としたプレゼントキャンペーンなどにより事業費が増えたことに伴い、負担金が増加したものになります。

主な成果としましては、地産地消や食育を推進するために、湖西市及び浜松市の小学生向けの体験プログラムによって食育の推進をしたり、Instagramにより農産物のプレゼントキャンペーンの参加を通じて市内の農産物のPRを行いました。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 新型コロナウイルス感染症が大分落ち着いて事業が増えました。あとは地産地消の関係で小学生向けのプロジェクトも行ったというふうな御答弁だったと思うんですけども、これは開催地というのは、どこで開催されて、湖西市内の小学生の子たちも個人的に申し込んで参加されたのか、その辺ちょっと確認させてください。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 開催した場所でございますけど、湖西市と浜松市のそういった農業の体験ができるようになります。申込みのほうは、直接その体験ができる、例えば、先ほど委員がおっしゃったように、湖西市の場合、女性の農業関係者で組織するなごみ塾という団体がございますので、そちらのほうで手作りケチャップ体験など、体験できるプログラムに入っているものですから、そちらも含めた様々なプログラム、大体30個ぐらい全部であると思うんですけど、そういったところに直接申し込んで小学生が体験していただくようなイメージとなっております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういったところで体験された方の感想なんてつかんでいらっしゃいますか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 なかなか、意外に地元の食材というのがこんなものがあったというところが、まだ知らない。身近にこんなことがあったと驚いたというようなお声のほうは聞いております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。やっぱりこういった事業は大事なことかなと思いますので、今後もぜひ継続していただ

ければと思います。

終わります。

○菅沼委員長 131番、竹内委員。

○竹内委員 畜産関係経費、畜産臭気対策技術開発業務委託の成果と施設設備の開発の状況をお伺いいたします。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。今回の委託業務につきましては、浜名湖電装株式会社様による臭気センサーによる自動噴霧等の開発及び臭気等のデータ収集を委託したものになります。本事業と併せて行った静岡県中小家畜研究所による地下水を利用した空冷化装置の開発、設置による畜舎の密閉化と実証結果により、畜舎内の換気を畜舎上部に限定し、その換気孔及び畜舎内上部に次亜塩素酸水を霧状に噴霧することで、臭気が減少したとの結果が出ております。また、夏場は通常、食欲がなくなり、発育が悪くなるところですが、空冷化することによって、豚の発育もよくなり、4日早く出荷でき、利益につながったとの報告もあります。

今後もほかの事業者様と、空冷化と次亜塩素酸水による脱臭装置の導入促進を図っていく予定でございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 成果が出てきているということで、よかったですと思います。それと継続して養豚業者の方にやっていただくということなので、今後も期待していきたいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 132番、神谷委員。

○神谷委員 ただいまの同僚委員の質問とほぼ同じです。まずこの業務委託というのは、まず今回こういった地下水による空冷化と次亜塩素水を使っているいろいろな成果が出てきているということですが、この技術開発業務というのは今後も継続していくということでしょうか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。静岡県の中小家畜研究所のほうで、さらにシステムの自動化、システムの省力化です。お金が電力がかからないようなところを、さらに実用性に向けて開発を進めていただいているというのを聞いております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 県のほうが継続してやっていくということは、ごめんなさい。これ湖西市も継続して、またこちらの業者に次年度もお願いしていくという解釈でよろしいですか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 市のお金を使って実証実験ということはやらないんですけど、令和4年度から令和5年度にかけて事業というのは、ある程度成果というのが一定の効果があつたものですから、それをほかの事業者さんのほうにつなげながら、また開発のほうを県のほうにして、いいものが出ればさらにアップグレードするような形で進めたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうすると、県と共同で何か確か事業を興したと思いますんで、県がやっていく以上は、市もまた継続して取り組んでいきますよということですね。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 そのとおりでございます。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○菅沼委員長 133番、竹内委員。

○竹内委員 畜産関係経費、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金の効果を伺います。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。山口地区にある中嶋畜産にて、分娩豚舎1棟、離乳舎1棟、飼育舎1棟の新築に関わる費用の2分の1を補助しております。補助金を活用し導入した施設設備により、年間1,000頭の出荷頭数の増加が見込まれており、銘柄豚の地域への安定供給など、畜産業の生産基盤の確保が図られ、経営の持続的発展に寄与していると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○菅沼委員長 134番、滝本委員。

○滝本委員 134番、畜産関係費です。今までのお話を聞いてますと、大体のことは分かりましたので、臭気対策については、継続性がかなり必要なことなので、それだけはしっかりと継続をお願いいたします。

以上です。

○菅沼委員長 135番、寺田委員。

○寺田委員 135番、畜産関係経費。ただいまの先輩委員の質問で、どこの業者かということは分かりましたので。この豚肉についてはふるさと納税の返礼品とか、そういったところの関係はしてるんでしょうか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。中嶋畜産については、とびあ浜松ポークを主に生産しており、その一部が湖西ポークとして、かきこや等で販売されております。また令和5年12月からふるさと納税の返礼品として、湖西ポークもラインナップされておりますので、それらの安定した供給に寄与していると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 ふるさと納税の関係とうまくタイアップして、またこういったブランド品開発、そしてPRをよろしく願います。ありがとうございます。

○菅沼委員長 136番、滝本委員。

○滝本委員 136番、土地改良関係費、多面的機能支払交付金の活用内容と効果をお願いいたします。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。令和5年度については、13組織が多面的機能支払交付金を活用し、耕作組合等による草刈りや水路等の泥上げ、景観形成のための植栽活動、水路やパイプライン等の農業施設の補修など、各組織による教育計画の下、農村環境の維持管理を行いました。地域では、担い手の高齢化や後継者不足などにより、草刈り、泥上げ等の地域の共同活動による農村の維持、農業施設用の維持管理に関わる農業者の負担が増加しておりますので、交付を受けない地域の補助金の活用を推進し、良好な農村環境の保全に努めてまいります。

以上です。

○菅沼委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ありがとうございます。ある程度農地の場合は、気候によっての変化が激しいものから、その辺も含めて活用をよろしく願います。

以上です。

○菅沼委員長 137番、同じく滝本委員。

○滝本委員 137番、森林保護対策費、松くい虫防虫の薬剤散布の効果を聞きたいということなんですけれども、現状まだどんどん広がっているのです、その予定のほうもついでに一緒に言ってください。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。松くい虫防除薬剤散布につきましては、太平洋沿岸の新居地域から白須賀までの保安林において、静岡県及び東京大学と共同で、地上からの散布により実施しました。おっしゃいましたように令和3年度から松枯れが徐々に増加しており、令和5年度までは地上散布により薬剤散布を行っていましたが、被害を拡大する中、より予防の高い方法を検討しておりますので、令和6年度からはヘリコプターによる空中散布というやり方を変えたところであります。

以上でございます。

○菅沼委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ありがとうございます。何と言っても景観を損なってるということは確かなものですから、その辺はやはり観光面においても生かしていきたいなと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○菅沼委員長 138番、福永委員。

○福永委員 水産業関係経費です。漁業者への支援や水産物の販路拡大について、どのような成果があったか教えてください。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。静岡県・浜松市・湖西市・浜名漁業協同組合等で組織する浜名湖地区水産振興協議会において、アサリ資源保護のための看板設置や、クルマエビの中間育成、ウナギ放流事業への支援などを行いました。アサリの記録的な不漁など、いまだに回復の兆しが見えない状況ではありますが、今後も静岡県・浜松市・浜名漁業協同組合など、浜名湖に関わる関係機関と連携し、効果的な方策を検討してまいります。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○菅沼委員長 それでは、6款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について、139番、竹内委員。

○竹内委員 商工業振興対策費、商業活性化事業の成果を伺います。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。商業活性化事業の成果として、湖西市商工会内に設置された1名のコーディネーターを中心に、市内事業者や金融機関をメンバーに加えた企画委員会を立ち上げました。委員会の中では、地域資源の活用や中小企業の発展について協議し、若手事業者が中心となってイベントへの参加や飲食店との連携強化を努め、消費喚起や市街地のにぎわい創出に一定の効果を上げたと考えております。

また、若手事業者が主導した活動を通じて、地域活性化を担う人材の育成にもつながったと考えております。一方、課題としては、地域に根づいた人材確保や育成、駅周辺のにぎわいなどは、短期間で解決できるものではございませんので引き続き継続的な取組を求められていることだと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 令和5年のことなので、ちょっと頭の中が整理がついてないかもしれませんが、私の記憶しているところでは、新所原の駅前がやはり衰退してきていて、街灯とかそういうのも撤去されてということで、やっぱりそういう活性化をしていきたいねという話が最初発端だったと思う。今回、この令和5年度は、どこの駅前の周辺を活性化するために活動をされていたのか。ごめんなさいね。令和5年と令和6年とごちゃごちゃに頭がなっているので教えてください。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 令和5年度については、鷺津駅前の商店街さんの意見交換をしながら、活性化の事業の展開を図っていたところです。委員おっしゃいましたように、過去には、新所原の個店のほうに回ってアンケートを取ったりなどという活動もしておりました。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。令和5年度は鷺津駅前の活性化のために若手の方たちが集まっているいろいろなイベントを行ったりしてましたけど、若手グループの人たちというのは何人ぐらい見えていたんでしょうか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 常に委員会としては、8名の方に集まっていたいてその方と、あと商店街組合さんとかの意見交換というのはまた人数を増やしてやってるんですけど、常時の委員会としては8名になります。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 どうしても湖西市内でも駅中心地でないところはどうしても、そういうイベントもあまり見えにくい状況になっているので、もう少しこのところの活性化する今後の予定みたいなのはありますか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 具体的なところになりますと、イベントの若手中心の活動になってやっていくところは広報のところを今SNSとか発信のほうも強くしてるもんですから、市内の方皆さんが参加できるような形で考えて、事業を主催する方とお話しすると考えておるもんですから、それを個店のにぎわいのほうにつなげたいというのは皆さん共通で持っていらっしゃるもんですから、そこはやっぱり連携しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ひまわり広場のところで何かやってるなというのはすごく頻度が高くなってきて、ちょっと足を止めたいなと思って、大体車社会なので、駐車するところがないので、あそこのところを活性化するにはやっぱり課題がちゃんと見えてると思うんですね。そこを解決していかないと、なかなかあそこのにぎわいは進んでいかないので、ぜひそこのところをクリアしていただきたいなと思います。

終わります。

○菅沼委員長 140番、相曾委員。

○相曾委員 140番、取り下げます。

○菅沼委員長 141番、竹内委員。

○竹内委員 商工業振興対策費で、空き店舗を活用して開業した事業者には、改修費等の一部を補助していますけれども、補助の効果を伺います。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。空き店舗を利用活用出店補助金は、空き店舗や空き家の利活用促進による市内

のにぎわい創出や商業の活性化、創業希望者や新ビジネスを検討している方の支援を目的に実施しております。令和5年度は、鷺津地区に2件、吉美地区1件、太田地区1件、白須賀地区1件、新居地区1件の計6件に交付しております。

続いて業種につきましては、小売業が3件、飲食業が2件、教育学習支援業が1件、6件となっております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。これ空き家を使ってどんな状況かというのは分かりますか。分からないですか。令和6年度にならないとその成果は分かりませんか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。補助金を使うとある一定期間頑張って継続してもらおうというのは要件になるものですから、ある程度の周りの集客というのは見込めていると思うんですけど、まだ細かい来客数とかそういうところは市のほうでもつかんでおりませんが、出展する際に補助金が決め手になったというようなお話も聞いたりはするものですから、そこら辺、また湖西市商工会とか、またほかの団体とも連携をつかみながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。開業したから継続していただけるように、やはりちょっと私も見守っていきたいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 142番、相曾委員。

○相曾委員 142番、商工業振興対策費、中小企業支援コーディネートの効果と課題をお願いします。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。中小企業支援コーディネート事業は、湖西市商工会に委託し、人材確保と企業発展のためのセミナーを実施しました。人材確保では、湖西高校や新居高校の生徒を対象に、地元企業の就職ガイダンスや、卒業生による講話を行い、計33社、延べ400名の方に参加していただきました。また、企業発展に向けたセミナーでは、働きやすい職場づくりをテーマに2回開催し、延べ19名の会社の方に参加していただきました。

成果としては、高校生と地元企業をつなぐ機会を提供できたこと。また人材採用に必要な社員のスキル向上が図れたことだと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 相曾委員。

○相曾委員 人材確保につなげるということで、その参加者が就職したという数はどうでしょうか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 対象としているのが、まず、今回高校2年生ということで、これからもう1年就職のある方で、地元の中小企業の方をアピールタイムというか、そういうのを設けて、会社のほうから、そちらの企業のほうに説明してもらおう。まず知ってもらおうということで、中小企業も人材確保の一助になるみたいなことでやってるものから、まず就職できた数のほうはまだ分かってない状況であります。

以上です。

○菅沼委員長 相曾委員。

○相曾委員 承知しました。終わります。

○菅沼委員長 143番、福永委員。

○福永委員 同じく商工業振興対策費です。もし、既に成果と言えるものがあるなら教えていただきたいです。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 直接の成果ということではないかもしれませんが、意見をそれぞれ参加した生徒さんとか、企業さんのほうに聞いております。参加企業さんのほうは、就職を目指す地元の高校生との接点がなかなか限られるものですから、直接高校生の方に自分の会社の興味とか傾向を知ってもらって、今後の就職活動に役立ってもらおうということでアンケートも取っておりまして、好意的な回答をもらっております。

会社のほうにもアンケートを取って、今後もこういったイベントをやるのを希望しますかというところをお尋ねしたところ、88%の企業が今後も参加したいということで、そういったことでは成果が出ているのかなと思います。

もう一方、高校生のほうになります。高校生のほうにもアンケートを取っておりまして、湖西市の企業に興味を持ちましたかという質問に対して、78%の方が興味を持った、やや興味を持ったと、おおむね肯定的な評価をいただいております。また、企業の説明会が、今回参加していない企業もそういった説明会やるときに参加したいですかというところも70%の方が参加したいという回答いただいておりますので、そういった企業側からも高校生からも評価が出ているのかなと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。また参加が多くなればいいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 144番、寺田委員。

○寺田委員 144番、新型コロナウイルス感染症経済対策事業費ということで、プレミアム付デジタル商品券の評価と課題を伺います。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。商品券は当初発行した1万8,000口を大幅に超える申込みがありました。追加で8,000口を発行し、最終的な利用率は99.86%に達しました。多くの方に利用され、加盟店舗も令和4年度の事業と比べ10店舗増え、合計200店舗に参加していただいております。経済効果としては、約1億6,800万円以上と見込まれており、物価高騰の影響を受けた市民や市内事業者の支援、消費喚起による市内経済の活性化に一定の効果があつたと考えております。

一方、課題としては、業種や店舗による利用額の偏りや、持続的な消費喚起につながりにくい点が挙げられると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 今回、購入に当たって、1人5口までたしか購入できたと思うんですが、1人当たりの購入口数を減らして、さらに多くの市民の方に購入していただいたほうが、市民全体の消費行動喚起につながって、より多くの経済効果が上がったのではないかと思われるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 1人5口にした理由でございますけど、令和4年度に同じような事業を実施しており、当初3口、最終的に8口ということで、全部売れなかったということもありまして、そこのところを参考に1人5口までにということで、まず最初は売出しをさせていただきました。

もちろん委員おっしゃいましたとおり多くの方に買っていただきたいところもあるものですから、一次販売、その後一次追加販売、二次販売と、買えなかった方にも、お申込みされた方には御案内をかけてさせていただいて、皆さんが買えるような仕組みというのはさせていただいております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 二次販売、三次販売で、そうやってたくさんの方に御利用していただきたいと思うんですが、なにせ予算のほうもあると思いますので、その辺の限界があると思いますが。全体的なプレミアム付デジタル商品券での販売数というのは分かるんですが、それによってそれよりも消費された市民の方というのは、さらにたくさん消費をやって、全体の経済効果というものがあるんですが、そこまでは調査はされてないんですね。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 先ほど申した1億6,800万円が最低ということで、本当の全体の売上げというのは幾らになるかというところまでは波及効果があったというところまでつかめておりません。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 次回またこういった機会がありましたら、ぜひ、その対象店舗、今回200店舗の方が参加して下さったということですね。その店舗に、どのぐらいの売上げ、効果があったのかということもアンケートを取っていただいて、次の参考にさせていただけたら、よりよいかなどというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○菅沼委員長 145番、相曾委員。

○相曾委員 145番、取り下げます。

○菅沼委員長 146番、竹内委員。

○竹内委員 ものづくり推進事業費です。ものづくり人材育成の効果を伺います。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。ものづくり人材育成では、体験イベントや出前授業、企業見学、高校生向けの職業訓練などを実施しました。この取組により参加した小・中学生が、地元企業の皆様から、ものづくりの魅力を直接学ぶことができ、湖西市には、優れた技術を持つ企業が多くあることを知ってもらいました。

例としましては、中学生アンケートで知っている湖西市内の企業名を尋ねたところ、出前授業や企業見学に参加した企業名が多く挙がっておりました。

以上でございます。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ただいまは小中学生用ということで、ちょっと私、ここの中にも、市内高校生向けに企業ガイダンス3回やって、78社の紹介されてると思うんですけど、このことで、やはり高校生の市内企業の就職につながったかどうかというのをちょっと聞きたいんかったんですけど、どうでしょうか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 直接、高校生がその企業に就職できたかまではつかんでおりませんが、企業のほうも訪問しておりますと、やっぱりそういったマッチングみたいのとか、研修に参加した人がうちに来てくれたよという声はよく聞くものですから、実数としては把握しておりませんが、そういったケースもよくあるということは考えられると思います。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。結構近所の子供さんが市内企業に就職できたというお話を聞いたりするので、やはりこういう効果はあるのかなと思っておりますので、地元高校に関しては、やはり市内企業のPRなんかは率先してやっていただきたいし、地元企業さんにもなるべく地元の子を優先的に入れていただきたいなと思います。

終わります。

○菅沼委員長 147番、同じく竹内委員。

○竹内委員 同じところで、企業力の向上支援の補助金の効果を伺います。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。企業力向上支援として、中小企業DX推進支援補助金を新たに令和5年度から開始し、生産性向上を目的としたDX導入を支援しています。具体的に申しますと、ウェブサイトやECサイトの開設、チャットGPTなどのツール導入、外部IT人材の報酬などに活用されております。

また、電気料金高騰の影響を受けた中小企業向けに、中小企業高圧電力利用事業者電気料金支援金を実施し、高圧特別高圧電力を利用する企業のエネルギーコスト軽減を図りました。

以上でございます。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。デジタル化推進で、市内企業さんのほうは、このデジタル化推進、特にどんなものを一番やっていったか分かりますか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 一番多いのはホームページの更新、人材確保の目的とか、ホームページでようやくシステムを入れたよとか、そのホームページを使った活用が多かったと思います。あと体制づくりみたいのを求める会社さんとかは人件費のほうでコンサルタントなどをお願いしてというケースもありました。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 少しでも皆さんのお役に立てたということが伺えましたので、了解いたしました。

○菅沼委員長 148番、佐原委員。

○佐原委員 ものづくり推進費、補助金診断システム導入費の41万8,000円は安いと思うんですが、普通システムは市で聞くと何百万とか、そういうもので。毎年のこれはランニングコストのことなのでしょうか。市内事業者はどのようにこのシステムを活用するのでしょうか。利用実績なども教えてください。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。このシステムは、市内事業者が、自分の事業に利用できる国や各種補助金を探す際に活用できるものでございます。ものづくり支援サイト、市のウェブサイトを通じて、このシステムは提供されております。幾つかの設問に答え、実施したい取組などを入力すると、該当する補助制度が紹介される仕組みとなっております。導入費用は41万8,000円で、今後、大きなシステムの改修がない限りは、追加のランニングコストは発生いたしません。令和5年10月に導入しており、半年間で延べ143件の利用実績がありました。

以上でございます。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 市が入れているものづくり支援システムというところへアクセスして、それぞれの企業が。それで検索するということですか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 市のサイトと連結して、市のものづくりだけの専用のウェブサイトがあるんですね。そこに行くくと診断を示すような場所がある。そこからもう本当にうちからできる、どこでもできるような感じの仕組みとなっております。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。それぞれの会社がうんと活用していただければいいなと思いました。ありがと

うございます。

○菅沼委員長 149番、福永委員。

○福永委員 ものづくり推進事業費です。支援体制の強化の成果と課題を教えてください。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。支援体制の強化として、ウェブサイトやLINE、インスタグラムを活用した情報発信を強化いたしました。令和6年3月時点で、LINEの事業者向け配信には1,076人が登録しており、月2回セミナーや補助金情報を発信しております。また、令和6年2月にインスタグラムを開設し、イベントの様子や職業訓練情報を提供し、事業者と双方向のコミュニケーションに活用しております。

SNSを通じたイベントの応募者等も増加してきており、情報発信の効果を感じておりますけど、さらなる登録者数の拡大を課題として考えているところです。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 登録着手の拡大はすごく分かるんですけど、どのようにやろうかなと思ってらっしゃいますか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 企業訪問などは、ものづくり推進室のほうではしてるものですから、そちらのほうで、やっぱり情報がなかなか伝わっていないというところも感じるところもあるものですから、紙の媒体のものもお渡ししながら、二次元コードがついた名刺みたいなのを渡して、そちらの登録をお願いしますという地道なところですけど、そういうところを広めていって、会議で人が集まる時には、そういったのをアピールして、少しずつではありますけど、インスタグラムなんかも増えてきているところではあります。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。頑張ってください。

○菅沼委員長 150番、同じく福永委員。

○福永委員 消費者行政関係経費です。どの分野の相談が多かったのか。また出前講座と消費者活動推進事業の成果と課題を教えてください。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。令和5年度にありました消費生活相談室の相談は、多いものから順に架空請求や、カードの不正利用などの相談が33件、化粧品のスマホ広告等からの購入に関する相談が20件、多重債務や住宅ローンに関する相談が12件、マッチングアプリやスマホゲームに関する相談が12件、その他に216件の相談となっております。

次に、出前講座や消費者活動推進事業の成果ですが、まずはこの相談室の問合せ先を知ってもらうことを念頭に、経営活動を実施してまいりました。出前講座により、相談室を知った方から相談があるなど、一定の効果が出てきていると考えております。

一方、課題としましては、相談や問合せされる方がおる一方で、まだどうしたらいいか分からない。相談先が分からないという方もいらっしゃいます。そういった方々に消費生活相談室や消費者トラブルについて知ってもらうために、今やってる引き続き出前講座とか、ウェブサイトなど、幅広く周知啓発を実施してまいります。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 啓発活動が市民にどの程度届いているかというのは、問合せ先を知ってもらうというところに去年は頑張ったということの理解でいいですか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。まず広報紙などでPRして、LINEなどでも送ったりして、スーパーとか、ポケットティッシュなどの広報をやるなどして、あと地域包括支援センターの全体会とか、民生委員会の定例会のほうに、関係しそうなところにも、こんな相談室のPRをしているものですから、そういったところで今、広報をまず知ってもらおうというところに去年は努めてまいりました。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 先ほど、どの分野の相談をということをお聞きしたんですけれども、その内容というのは、だんだん変わってきていると思うんですけど。それに対応する相談対応のための対策が必要かどうかというところはどうか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 相談員さんが2名いらっしゃるんですけど、もちろん今委員おっしゃいましたとおり、最新のやり方、手口みたいなのは変わってくるものですから、こういったものというのが常に情報というのは県のほうの消費生活のほうからも来てますし、またそういった新しい手口みたいな紹介の研修などにも積極的に参加しております。そういうところでスキルアップを図っているところであります。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 出前講座なんかで問合せ先を言ってるんだとおっしゃってましたけども、やっぱりちょっと参加人数が少ないと思うんですけど。

○菅沼委員長 質問ですか。

○福永委員 はい。その対策ですね。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 そのところは私たちも考えるところなものですから、引き続き広報を強化して、いろんなところでPRして出前講座も回数を増やせるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 151番、二橋委員。

○二橋委員 151番、観光振興費の中の新居弁天地区立退き補償額の内容を教えてくださいと思います。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。今回の補償は対象の物件が店舗兼住宅であったため、法人と個人、それぞれに補償が行われました。補償額は建物、工作物、機械設備、立木のほか営業補償、移転費用、建物取壊し費用、動産補償などの補償額を調査し、総額で1億3,706万1,273円と算定しました。この補償額を算定する調査には、市の委託を受けた専門の調査員だけでなく、土木課と文化観光課の職員も一緒に立会い、補償を受ける側の個人的・主観的な意向や事情に影響されることなく、補償の対象となる建物や事業者の所有物の状態を調査して、損失補償算定標準書に基づき適正に算定をいたしました。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 補償額なものですから、あまり中身は聞きませんが。公表すべきものでもないと思いますので。これは鑑定をするのに鑑定事業者というのはどういう事業者を選定したのか教えてくださいと思います。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 令和4年度のときに、こういった収用法の算定ができる事業者さんを入札で募集して、その中で落札された事業者さんに調査をお願いしたということになります。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 鑑定の結果が全てになるものですから、そこら辺の選定、要するにその入札は厳格に行っていただければと思いますので、以上で終わります。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 同じところで新居弁天公園の再整備状況を伺います。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えします。新居弁天公園の再整備事業は、新居弁天地域一帯が年間を通して多くの方でにぎわうようパークPFI制度を活用して、基本協定を締結したトラストリング株式会社が浜名湖パークビレッジとして整備を行いました。令和5年8月に駐車場が先行オープンし、11月には、キャンプエリアの営業を開始しまして本年3月9日にグランドオープンを迎えております。グランドオープン後もドッグランやバーベキュー場がオープンして、市内外から多くの方に御利用をいただいております。

今後も利用者の御意見を聞きながら、ニーズに合った運営を行っていくと伺っています。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 意外とスピードアップして整備されていたなということを感じます。それで、まだ今もう整備中というか、声を聞きながら、利用者が利用しやすいようにやっていくということで、結構、松枯れの松も伐採されて、見晴らしもよくなったような、あんまりよくなれないような、ちょっと複雑な思いがしてるんですけども、あそこの伐採した木がたくさんあって、意外と青空というか、そういう空間が見えるようになったんですけど、あそこのところをもう少し木を増やすとか、そういうのは考えてないんですかね。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えします。キャンプエリアの部分につきましては、伐採した松というものはそのまま植栽をせずに、伐採したままキャンプ場として使っていくようにすると伺っておりまして、ただ新居弁天公園の一部が保安林のエリアがございまして、その保安林の部分については伐採をした松は、その本数分しっかり植栽をしなければいけないということになっておりまして、それも令和5年度のときに保安林の部分に前回伐採してしまった部分を植栽し直して、まだちょっと大きくはなってないんですけども、植栽するところはしております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 まだ進行中なので、また見守ってきたいんですけど、もう少し景観美をよくしておかないと、何か私もちょこちょこ行きますけど、いまいちななという思いがしてますんで、そのところをまた皆さん、利用者さんの声も拾いながら、あの一帯をもう少し観光客が来てくつろげるような雰囲気になれるといいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 153番、神谷委員。

○神谷委員 同じ観光施設管理運営費におけます海湖館倉庫の入替え費用の内訳と経緯を伺います。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。海湖館倉庫の入替え費用の内訳につきましては、既存の倉庫9棟の解体撤去費用が351万7,300円、新設倉庫5棟の建て替えが601万2,380円、建築確認など各種申請手続の経費が63万8,000円、倉庫移設に伴います周辺施設の修繕が198万円で、総額1,214万7,680円となります。入替えの経緯につきましては、既存の倉庫は旧新居町時代に設置されてから20年以上が経過しておりまして、これまで一度も建て替えがされてこなかったため、老朽化が進んでおりました。倉庫は海湖館やバーベキュー場の管理運営で必要な物品のほか、草刈り機な

ど資機材の保管場所として使用しております、今後も引き続き必要な設備でありますことから建て替えを実施いたしました。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 新居町時代からずっとあったものだと言えば、当然老朽化は進んでいます。今度新設が5棟ということはやっぱり塩害被害が少ないようなものとか、5棟にしても今まで倉庫に入っていたものが5棟でもこれで全部収まったという考え方でよろしいですか。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えします。委員おっしゃるとおり、設置する場所が海湖館ということで、そういうことを考慮して塩害ですとか、風に強い素材を使用するように、条件として事業者さんを選定しましたので、そういった意味でも設置費用が高くなってしまっているということもあるんですけど、それによって耐用年数も長くなりますので、そのように考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちなみに耐用年数はつかんでいらっしゃいますか。もしつかんでなければ結構ですが。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。一般的にコンテナのあといった倉庫の耐用年数は26年となっております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 154番、寺田委員。

○寺田委員 154番、企業立地推進費について伺います。企業立地推進事業における雇用創出と工業振興の効果を伺います。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。令和5年度においては、用地取得奨励金及び雇用奨励金を1件、設置奨励金3件交付いたしました。用地取得奨励金及び雇用奨励金を通じて、企業が新たに工場などを設置する際の用地取得費の一部や新規雇用者への補助を行うことで、企業の立地を促進し、ものづくりのまちとしてさらなる工業振興と雇用創出に寄与できたものと考えております。

また、設置奨励金についても、前年に納付いただいた固定資産税の一部を補助する仕組みとして機能しており、企業の設備投資に対するインセンティブとして効果を発揮しているものと評価しております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 用地取得奨励金及び雇用奨励金のほうですが、これは新たに何名創出できたんでしょうか。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 雇用奨励金の対象になっているのは4名増ということで、対象者は4名になります。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。引き続き職住近接につながる雇用創出と工業振興をよろしくお願いいたします。

以上です。

○菅沼委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 139番、竹内委員の商業活性化事業のところですけども、この活性化事業を湖西市商工会へ100万円で委託ということですけども、これ何年目の事業になりましたかね。

○菅沼委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。令和5年度で4年目になります。一応、委託とするのは、令和5年度が最終になって、あとは湖西市商工会の事業の中で、そのまま継続してやっていくようになりますので、事業としては4年目になります。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、次年度からは湖西市商工会独自でやってもらうということで。はい、分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時10分とさせていただきます。よろしくお願ひします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時10分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8款土木費の質疑を行います。

155番、竹内委員。

○竹内委員 道路施設管理運営費、道路維持補修事業関係事務費が前年度決算より2,000万円増加しておりました。道路照明灯の電気料道路附属施設の修繕料、道路の草刈りのそれぞれの決算額を伺います。

○菅沼委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えします。道路照明灯の電気料につきましては、715万9,551円。次にカーブミラーや地下道などの電気施設等の道路附属施設などの修繕料につきましては293万3,370円。

次に手数料、委託料にて実施いたしました道路の草刈りが合わせて2,451万2,460円で行いました。そのほか、道路維持補修事業関係事務費につきましては、燃料費や保険料、委託料、使用料等々が含まれておまして、決算額の合計は7,012万9,000円で行いました。

前年度決算より約2,000万円増加した要因でございますが、令和4年度までは草刈り手数料を道路愛護事業、それから道路維持補修事業、この両方で計上してございました。この予算をより分かりやすく簡素化するために令和5年度につきましては、道路維持補修事業の1事業にまとめたことによるもの。それから令和5年12月に松枯れ対策としまして補正予算を計上させていただきました。害虫駆除のための予防剤注入に係る委託料が増額の主な要因でございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。そういうふうに草刈の部分も分けて載せたほうが見やすいと思いました。

ありがとうございました。

○菅沼委員長 156番、二橋委員。

○二橋委員 156番、道路施設管理運営費の道路維持補修事業の河川修繕については、どのような優先順位というか、判断というのは難しいかわかりませんが、どのようにしているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○菅沼委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えします。区画線の修繕は、道路パトロールや通学路の合同点検の結果、自治会要望、市民からの通報によるものなど、劣化状況を確認した上で、令和5年度につきましては23路線、距離に換算しますと約13.3キロメートルの修繕引き直しを実施いたしました。

修繕の明確な実施基準については特段定めてございませんが、特に幹線道路や通学路など重要な路線を優先に、自治会要望と同様に現地を確認した上で、緊急性、公共性等の観点から、予算の範囲内で実施してございます。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 なかなか、優先順位は難しいと思うんですけども、ただ、いまだちらかという重量系のトラックが多い状況の中で、道路というのは昔よりも傷みやすいかなと。そんなことで通報等だけに頼ってもなかなかあれなものですから、状況を把握できるような体制を取っていただきたいと思います。

以上です。

○菅沼委員長 157番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですか。そこにおきます舗装補修事業は、必要性のある事業は対応できたのかお伺いします。

○菅沼委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えします。令和5年度はスズキ株式会社、湖西工場の周辺の道路、市道東笠子6号線、それから市道グラウンド笠子線の2路線、合わせて444メートル、面積にしますと2,868平米の補修工事を実施いたしました。舗装補修事業の必要性につきましては、ひび割れやわだち掘れ、平坦性など損傷状況を確認する路面性状調査を実施した上で、路線の重要度を考慮した評価指標によりまして、舗装修繕計画を策定し、優先度の高い路線から順次整備をしてございます。

現状の計画におきましては、国庫補助の追加補正などを有効活用しながら、おおむね計画どおり多少遅れ気味ではございますが、おおむね計画どおりの修繕ができていますところではございますが、御質問の趣旨にもございまして、昨今の大雨などの影響によりまして、損傷の進行が早まっていると認識してございます。今後、路面性状調査の追加実施によりまして、計画の見直しをする必要があると考えているところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。路面性状調査を行って修繕計画を立てていて、それに従って事業を行っているというのは分かりました。今も御答弁いただきましたように、昨今の気象によって道路の傷みが本当に早いというのがありますし、自分もちょっと申し訳ないのですが、地元の遠鉄ストアさんの前のところ、あそこも何回も簡単に直してもらったりしてたのが、先日の大雨でとうとうすごく大きくなってしまって、結局しっかりとした舗装をしていただくようになったということで、素人で考えますとだったら初めからちゃんとやってくれればいいのにとか思っていたんですけども、今の答弁をお聞きしまして、計画に沿ってやっているということは承知しましたので、できればなるべく多く予算を確保するように御尽力をいただいて、早めの対応をお願いいたします。

終わります。

○菅沼委員長 同じく神谷委員。

○神谷委員 同じところですか。地元の要望道路改良事業がSNSを使って情報提供できるようになったと思うんですけども、その効果をお伺いしたいと思います。

○菅沼委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えします。SNSを活用した道路の異常通報につきましては、令和4年2月から運用を開始し、令和3年度の通報件数は2件。これは令和4年2月からということで期間が短かったものですから2件、それから令和4年度が15件、令和5年度は91件、令和6年度、今年度につきましては9月9日時点になりますが、39件と徐々に皆様の認知度が広がってきていると感じているところでございます。

この申請フォームはGPSによる位置情報や現地の状況の写真などを添付することができるため、電話や窓口で聞き取るよりも正確な情報が得られ、スムーズな現場対応ができるようになりました。

御質問の趣旨にございます、使い勝手についてですが、申請フォームは最小限の情報を比較的簡単な操作で入力できると考えてございますが、今後も改善すべき点があれば検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。やっぱり令和5年度においては91件のこのシステムを使って通報があったということで、だんだん市民に周知されてきたのかなとも思います。やっぱり自分も一、二回やったんですけど、アナログ人間なものですから面倒くさくてしょうがないんだというのもありましたので、さらにこれが有効活用されますように、またどういった方法でより通報しやすくなるかというのを御検討いただければと思います。

以上で終わります。

○菅沼委員長 159番、寺田委員。

○寺田委員 159番、公共交通通信費についてお伺いします。コーちゃんバスの収益と課題を伺います。

都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えします。コーちゃんバスが事業者が運行に要した費用から乗客がバスを降りるときに支払う運賃、それから国ですとか県からの補助金を除いた額を市が負担する仕組みで運行を委託をしております。ですので、バス事業者は収益を上げるということにはございませんし、当然市が収益を上げるということもないものです。このため、コーちゃんバスの持続可能性を図る成果指標としましては、収支率というもの、これ運賃収入を運行経費で割った数値の百分率のものなのですが、こういったものとかが、利用者1人当たりの市の負担額といったものを指標として設けているところです。

そして、令和5年度の収支率につきましては、全7路線で10.19という数値となっております。また利用者1人当たりの市負担額は907円と、そういった結果となっております。課題といたしましては、公共交通全体で利用者の満足度を下げることなく、運行の効率化を図ると。そのためには収支率が低い、あるいは利用者1人当たりの市負担額が大きい路線について、運行の見直しを行う、こういったことは課題と認識をしております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 既に、今年度10月1日から6台7路線を5台6路線に再編するということが発表されていますけれども、昨年度、その取り組んだこと、利用者増に向けて。そういったことはどういったことがありますか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 昨年度、利用者増のための取組ということですが、昨年の4月だったかと思っておりますけれども、新たな商業施設、イオンタウン湖西新居が開業しました。コーちゃんバス、コーちゃんタクシーの乗降場所をそういった買物目的の利用者、市民の方に使っていただくように、そちらに乗降場所を設けたといったようなことですか、昨年の10月1日からなるんですけども、コーちゃんバスで従来キャッシュレス決済はPayPayだけだったんですけども、イオンPayも導入をしまして、より使いやすいような取組をしてきたところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 この説明書の表を見ると、利用者数が7万8,336人ということになってるんですが、これは大人と子供の内訳、利用状況というのは、そちらで把握してるんでしょうか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 ちょっと今手元にはないもんですから、後ほど説明をさせていただきます。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 先ほどは収益率ということで、10.19という御回答でしたけれども、これは低いということで、要するに収益率が低いということ。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 湖西市の地域公共交通計画というのに、この指標を設けておまして、基準値を令和2年度を基準値にしてまして、その時点では9.35というのを基準値としておりましたので、令和2年度よりは今回、10.19でよくなっているというところですけども、昨今、人件費ですとか、燃料費が大分上がってきてるもんですから、なかなか継続して上げていくというのは難しいような状況になっていると認識しています。ただ令和2年の基準値からはよくなってきてるといった状況です。

以上です。

○菅沼委員長 160番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、コミュニティバス、デマンドタクシーの利用者を増やすためにどのようなことを工夫したか伺います。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えさせていただきます。今の寺田委員の追加質問の中でも一部ありましたけれども、イオンタウン湖西新居の乗降場の追加といったこと、それからキャッシュレス決済のイオンPayの追加ということで増やしたといったようなこと、それから市民に公共交通の利用を促す取組といたしまして、公共交通啓発用チラシの配布ですとか、SNSを利用した情報発信、それから、コーちゃんバス、コーちゃんタクシーを上手に利用する会を開催をしまして、利用者の生の声を伺って改善生かしていこうと、そういった取組。それから社会福祉協議会と連携をしまして、中学校区支え合い推進会議で、コーちゃんバス、コーちゃんタクシーの利用体験のイベントを行ったりするなど高齢の方に向けた利用啓発に取組をします。

それから、将来子供たちが高校へ進学した際に、通学でコーちゃんバスを利用していただくような場合もございますので、バスの運行事業者とともに市内の全小学校に出向きまして、バスの乗り方教室といったものを行いまして利用啓発に努めております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 竹内委員。分かりました。コーちゃんバス、コーちゃんタクシーを上手に利用する会を開かれたとおっしゃいましたが、どんな意見が出ましたか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 多く出た意見ということでは、休みの日が運行していないということで、そういったところにも走らせてもらえるといいなといった、そういった御意見が出ておりました。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 その意見はどのように検討していくつもりですか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 本年度、6月の補正予算だったかと思えますけれども、地域公共交通共創・Ma a S実証プロ

ジェクトということで、国の10分の10の予算をいただいて、未来の湖西事業ということで、新しい仕組みで土曜日の交通空白の状況はどんな状況なのかというのを今調べているところであります、ちょっとどういったニーズがあるのか。土曜日ですとコーちゃんバス、コーちゃんタクシーは動いてないんですが、常用のタクシーが動いているという状況の中で、どういった交通空白の状況が生じているかというのを今年度調べているところであります。予定としては来年度、今年度の調査結果を基に実証に取り組んでいこうというふうなことを考えているところです。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何しろ乗ってもらわなければ意味がないので、せっかく財源を使って、市民の利便性を高めるためにやっている事業なので、市民の声は大切に拾っていかないと駄目だと思います。

それから私のところも結構高校へ通うのに、JR 鷺津駅までの朝のバスを利用する高校生が何人かいますんで、やっぱりそこのもう少し利用しやすいような、そういう人たちの意見なんかも聞いて、バスの利用をもっと増やしたほうが、結局いい循環になっていくのかなと思いますんで、何しろそういう意見交換は積極的にやっていただきたいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 161番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですか。企業シャトルB a a S事業の評価と今後の方針をお伺いいたします。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。企業シャトルB a a S事業につきましては、令和2年度からの実証実験によりまして、自家用有償旅客運送という制度を活用しまして、企業シャトルバスを市民の移動の足として利用することが可能である。そういったことを確認することができております。その上で、令和5年度の実証実験では、企業シャトルB a a Sを利用しやすくする方策といたしまして、運行ルートや時間帯を拡大するといったこと。それから乗車券の販売場所を増やすといったこと。オンライン決済機能の追加するといったこと。それから予約システムの操作支援など新たな取組を加えて、実証実験を行ったところでございます。

令和5年につきましては、9月から令和6年1月までの5か月間延べ94日間の実証実験を行いまして、全体で269名の利用、1日当たりになりますと2.86人といった人数の方に乗車をいただいております。令和5年度の取組への評価についてですけれども、今回新たに販売場所とした天竜浜名湖鉄道の新所原駅での購入が多かったということ。それからオンライン決済での購入が一定数あったということから、こういったことは利用しやすさの向上に効果があったものと評価をしております。

一方で、利用者数が1日当たり平均2.86人ということで、公共交通として実装させるためには、まだまだ多く利用していただく必要があると考えておりまして、企業シャトルB a a Sの運行ルート沿道にお住まいの方への周知や利用喚起に加えまして、さらなる利用のしやすさ、分かりやすさの向上は課題として挙げられております。

今後の方針についてといったところでございますけれども、令和6年度につきましては、かねてから利用者が伸び悩む原因の1つでありました乗車のための登録及び事前予約といったことを廃止する、このことによって来たバスに、バス停のところでそのまま乗れるといったようなこととなります。あるいは停留所のポールをバス停のところに設置する等しまして利用しやすさ、分かりやすさの工夫を加えて、今年10月1日から引き続き実証実験に取り組んでいくと。こうした方針でございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 いろいろ改善されてるということは私も多少なりともつかんでおります。

この実証実験というのは、いつまで続けていくんですかね。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○**匂坂都市計画課長** 今年度、10月から始めるわけですがけれども、一度年内ぐらいで、10月、11月、12月で3か月ぐらいで少し評価をしてみて、そのまま企業さんとの協力があっての事業ですから、企業側のほうとも協議をした中で継続してやっていただけるよというところについてはそのまま実装していきたいと思います。まだちょっと、まだまだというところがありましたら、またそこはちょっと協議になりますけれども、そこはもう少し検討をしていくといったことになろうかと思います。

以上です。

○**菅沼委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** ありがとうございます。この前、企業と連携して、移動手段の確保というのは何か注目を浴びた事業だったような気がするものですから。何か改善に改善を重ねて、いい方向にいければなと思っております。お願いいたします。終わります。

○**菅沼委員長** 先ほど寺田委員の159番、こちらの答弁なんですけれども、数値の確認にちょっと時間かかるということで、後日委員個人へお伝えするというところでよろしいでしょうか。

○**寺田委員** 分かりました。

○**菅沼委員長** 162番、寺田委員。

○**寺田委員** 162番、都市計画総務関係経費でお伺いします。市街化調整区域での開発地区計画適用区域の位置づけの詳細を伺います。

○**菅沼委員長** 都市計画課長。

○**匂坂都市計画課長** お答えいたします。令和4年度から市街化調整区域の地区計画適用の基本的な方針の検討作業を進めまして、本年6月に方針を策定公表しております。その中で、地区計画の適用区域の位置づけを行ったとなっております。市街化調整区域内の集落地の多くでは、人口減少に伴いまして地域活力の低下が課題となっておりますことから、大規模既存集落に指定をされました大知波、入出、太田、新所、白須賀の主要集落地及びその周辺につきまして、良好な住環境の保全や定住化の促進を図るために、地区計画の適用区域として位置づけをしたところ です。

また幹線道路の沿道やインターチェンジ周辺等では、必要な公共施設の整備を行いつつ、周辺の環境景観と調和する良好な工業用地の開発を誘導するため、バッテリーロード等の沿道や浜松湖西豊橋道路インターチェンジ周辺の区域等を地区計画の適用区域として位置づけをしております。

以上です。

○**菅沼委員長** 寺田委員。

○**寺田委員** 大規模集落のところは、市街化調整区域も市街化区域に周辺で広げていくということによろしいですか。

○**菅沼委員長** 都市計画課長。

○**匂坂都市計画課長** そういうことではなくて、地区計画制度を活用できる適用の区域を定めたということですので市街化区域にするということではないです。

以上です。

○**菅沼委員長** 寺田委員。

○**寺田委員** 適用することによって、地目を変えて家を建てるということが可能になるということですか。

○**菅沼委員長** 都市計画課長。

○**匂坂都市計画課長** お答えします。そういった場合もあるかと思えます。

以上です。

○**菅沼委員長** 寺田委員。

○**寺田委員** 分かりました。定住人口増加につながる市街化調整区域、この緩和に期待してますのでお願いします。

以上です。

○菅沼委員長 163番、同じく寺田委員。

○寺田委員 163番、同じく都市計画総務関係経費で伺います。開発可能性調査地の不動産鑑定結果の詳細を伺います。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えします。今回不動産鑑定評価を行った地区は、過年度から工業用地として開発可能性の調査を実施している地区でございます。不動産鑑定評価は用地費を含め全体事業費を想定するために行ったものでございまして、想定された全体事業費は、事業手法や事業区域、事業の実現性等の判断材料として活用しているところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 この場所なんですけども、以前説明を受けました。あのバッテリーロード沿いの内山地区のところよろしいわけでしょうか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。内山地区バッテリーロード沿道で、市役所のほうから南へ向かっていきますと、道路が大きく西へ曲がっていくあたりがございますけれども、その曲がり始める箇所付近の道路の東側の区域でございます。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 そこの内山地区、おおむね6ヘクタールという広さをお伺いしてますけども、もう一つ大沢地区というのは、これはどちらになるんでしょうか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えします。大沢地区は、バッテリーパーク、プライムアースE Vエナジーの新居工場がございます。新居工場の新幹線を挟んで、北側の区域ということでございます。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 バッテリーロードを延長して、新幹線を超えて、さらに北のほうに進む、その沿道沿いで、新幹線の北側の地区ということでよろしいですか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 バッテリーロードの未着手となっている、その区域を含めた北側の区域ということでございます。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 そこは、広さ的におおむねどのぐらいの面積になる予定ですか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 約8ヘクタール弱ぐらいでございます。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 こちらの沢地区についても、工業用地の造成ということでよろしいですか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。そういった想定をしております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 こちらも8ヘクタールとかなり広いですので、職住近接につながることを期待しております。

以上です。

○菅沼委員長 164番、二橋委員。

○二橋委員 164番、同じく都市計画総務関係経費の中のバッテリーロード沿線の郊外地開発可能性調査の調査結果をお聞きしたいと思います。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えします。この地区は今、寺田委員から御質問あった内山地区になりますけれども、この調査の令和3年度に開発可能性の基本調査というのをやっております、その成果の中で課題として挙げられた事項を整理をした上で、実施設計に向けてさらに調査を進めたものといったことになります。調査の結果としまして、工業用地として活用できる面積等を含めまして、事業実施が可能であるといったことを確認しております。

以上です。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。いずれにしろ、この可能性調査から最終的には、目的は工業用地ということになるのかなと思いますけれども、今調査しているところというのは、これは防風林とか、そうしたものにはあまり影響ないんですか、どうなりますか。

○菅沼委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 そういった指定はないということで確認をしております。

○菅沼委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。以上です。

○菅沼委員長 165番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○菅沼委員長 166番、荻野委員。

○荻野委員 166番、建築指導関係経費、ブロック塀と撤去事業が10件あったということですが、撤去は必要なブロック塀の基準は何なのか。あと、市内で何件のブロック塀の撤去が必要なのか教えてください。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。補助の対象となりますブロック塀等は、公共の道路に接しており、原則4段以上、高さが地盤から60センチメートル以上、長さが3メートル以上であるものでございます。なお、撤去が必要と思われるブロック塀の箇所数は、8月末時点で把握している箇所数は3,072か所でございます。

以上です。

○菅沼委員長 166番、荻野委員。

○荻野委員 じゃあ、まだ何年もかかりますよね。全部となると。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。現在申請のございますブロック塀の助成金の数を平均して数えますと、やはり何年、何十年先かかるということになります。

以上です。

○菅沼委員長 166番、荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○菅沼委員長 167番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、TOKAI-0総合支援事業の効果とブロック塀撤去事業の進捗率を伺います。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。令和5年度のTOKAI-0総合支援事業の効果ですが、前年度と比較し、我が家の専門家診断事業が9棟の増、ブロック塀と撤去事業が2件の減、木造住宅耐震補強助成事業が2棟の増でありました。この結果より、診断事業が倍近く増えたことを踏まえまして、効果があったものではないかと判断いたします。

また、ブロック塀等撤去事業の進捗率ですが、現在把握しております全体の総数量と比較いたしますと、箇所数で言いますと、5.8%、延長で7.9%でございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 助成事業のほうは増えてよかったと思いますけど、先ほどの同僚委員ですけれども、ブロック塀は毎年10件前後なんですよ。全然進まないんですよ。ブロック塀を撤去しない要因はということですか。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。私どもも令和5年度の撤去事業の交付件数10件というのは少なく感じております。要因といたしましては、危険なブロック塀の所有者の方が危険であるという認識の薄さが一つの原因となっております。

また、訪問してPRをした時のお話ですと、やはり撤去費用が多くかかってしまうということと、あと一人暮らしの高齢者の方も多いいということで、今後ここに住む人がいないので、あまりお金をかけたくないということで回答をいただいておりますので、そういったことが要因ではないかと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 道路で緊急性の高いところを特にやってるんですよ。このブロック塀撤去事業は。説明もされていて理解されないということなんだけど、何かもう少し補助金上げるとかそういうのはできないんですか。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。事業の促進といたしましては、市の広報紙やホームページの掲載によります広報、またリーフレットの配布などを始めまして、あとは毎月実施しておりますTOKAI-0総合支援事業の戸別訪問に併せまして、ブロック塀等の撤去も周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当に災害がすごく頻繁に起きていて、本当に一応事業はやっているという逃げはできると思いますけど、こんなに進み具合が遅いということは、やはりお金がかかるということというふうに課題が分かっているのに、そのまんま放置するのはいかなるもんなかなと思うので、また検討したらいいのではないかと思います。

終わります。

○菅沼委員長 168番、加藤委員。

○加藤委員 建設指導関係経費ですが、能登半島の地震発生後、耐震診断の依頼件数や補強工事の増加はありましたか、伺います。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。能登半島地震発災後の1月2日から3月末までの受付件数は、我が家の専門家診断事業が14件、木造住宅耐震補強助成事業が1件でございます。なお、令和5年度実施分の予算は既に採択済みでありましたので、受付したものにつきましては、本年度の4月から順次、採択を実施しております。

なお、参考までに、本年度の8月末の受付件数をお伝えいたしますと、我が家の専門家診断事業が40件、耐震補強

助成事業が2件となっております。現在も1日1件から2件の相談を受けている状況でございます。

以上です。

○菅沼委員長 加藤委員。

○加藤委員 8月まで含めると、相当60件ぐらい出ていますので、これいつ頃、耐震診断終わりそうなんですか。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 今受け付けたものがいつ頃終わるかということによろしいですか。受け付けてから、診断士さんに依頼をかけたまま、大体1か月から2か月ぐらいで結果が出てくることになっております。

以上です。

○菅沼委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました。耐震基準を満たしてない可能性のある家の診断を多分頼まれてくると思いますので、早めの診断をお願いします。

以上です。

○菅沼委員長 以上で、8款土木費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 先ほどの竹内委員もおっしゃってましたブロック塀、撤去がなかなか進まないよと。これ県下どこも同じ補助率ですかね。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。補助金の額は各市町によって違っております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 県内で湖西市の額は何番目ぐらいですか。そこまで分かりませんか。分からなければいいです。結局今言うように、湖西市はあまり本当に大きな災害等に見舞われていないですけども、いつ起こるか分かんない。湖西市財政力はいいですね、ほかの市町に比べたら。やっぱりこういった市民の安心安全、生命とかいろいろ守るところに本当はもっと予算配分してもいいんじゃないかと思うんですけども、担当課として来年度に向けてどのようにお考えですか。

○菅沼委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。担当課長といたしましては、最近頻繁に起きております地震や、この前起こりました南海トラフ地震の臨時情報などの影響で、やはり市民の方の防災に対する意識が非常に高まっていると感じております。その辺を踏まえて、これから予算、来年度予算執行に向けて、財政部門とお話をしていきますので、その辺を十分に踏まえてお話をしていきたいなと思っております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 よろしくお願ひします。終わります。

○菅沼委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費について。169番、竹内委員。

○竹内委員 消防団運営費、消防団の成り手不足が課題となっておりますが、消防団運営についてどう対応したか、お伺いいたします。

○菅沼委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。少子高齢化、若者の減少、被雇用者サラリーマンの増加、地域コミュニティの希釈化、価値観の変化などから年々、消防団員が減少しております。そこで、昨年度全消防団員を対象に行った消防団組織の実情に関するアンケートの調査結果に基づき、消防団本部員、各分団幹部と計7回の検討会を行い、消防団再編案を取りまとめました。

主な内容ですが、1つ目は、まず分団定数の削減で、現在387名の分団定数を段階的に引き下げ、令和11年度に最終的に277名とするものです。2つ目につきましては、分団の統合で、現在の女性分団を除く13分団制を令和9年度から8分団制とするものでございます。なお、今年度に入りまして小学校校区ごとに合計6回の地域説明会を開催いたしました。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。本当に喫緊の課題ですので、本当に計画どおりに進めていってください。そうしないと本当に消防団に所属する人がいなくなってしまうと、地域がまた災害時とかそういうときに大変苦慮すると思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○菅沼委員長 170番、相曾委員。

○相曾委員 170番、地震対策関係経費です。津波防災地域づくり推進計画策定業務委託2,627万9,000円の内訳をお願いします。

○菅沼委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えします。委託料の内訳は、主に人件費で、計画策定に係る津波防災地域づくりについての現状把握と課題整理、津波浸水想定区域における土地利用や警戒避難体制整備等の検討に203万8,000円、最大クラスの津波へのハード対策を取りまとめる津波減災計画に係る検討に243万3,000円、地域住民を対象とした3回の地区ヒアリングと6回の意見交換会の運営に598万5,000円。計画を審議していただく5回の協議会の運営補助に208万2,000円、それから報告書の作成や打合せ協議に245万5,000円。計画の取りまとめに108万3,000円となっております。その他として印刷製本費や旅費に101万2,000円、それらに係る一般管理費等の経費が919万1,000円となっております。

以上です。

○菅沼委員長 相曾委員。

○相曾委員 これは令和5年度で計画策定まで終了したということによろしいですか。

○菅沼委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 そのとおりでございます。

○菅沼委員長 相曾委員。

○相曾委員 その計画を策定して終わりではないと思いますので、運用活用には期待したいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 171番、神谷委員。

○神谷委員 消防総務費におけます庁舎用地の借地面積と今後の方針をお伺いします。

○菅沼委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。消防防災センター建設用地ですが、現在4名の地権者の方と賃貸借契約を取り交わしており、契約上の借地面積は3,144.05平方メートルです。所有割合につきましては、市有地が約4割、借地が約6割となっております。建設用地を全て市有地としていく方針から、令和3年度に当時の地権者6名の方に対しま

して、消防防災センター建設に関わる土地の継続利用と土地の売却を依頼いたしました。そして、令和4年度に1名、昨年度、令和5年度に1名の計2名の地権者の方から土地を売却していただきました。

今後も定期的に地権者の皆様に対して、土地の売却を依頼していきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 最終処分場などは、やはりあの地主さんから手放したいよというタイミングで、なるべく申し訳ない言い方ですけども、安価で購入するような配慮をされているようですけども、こちらの消防庁舎に関しては、そういったことを待たずに積極的に購入していきたいというお考えなんでしょうか。

○菅沼委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 承知しました。予算獲得に努力をしてください。

○菅沼委員長 172番、同じく神谷委員。

○神谷委員 同じところです。大型免許等取得助成金交付の手順、また確認方法と少し詳細説明をお願いいたします。

○菅沼委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。消防職員が職務遂行上必要な大型自動車免許を取得した場合、免許取得に要した経費の2分の1相当額10万円を上限とした助成金を交付しています。ただし、助成金は年度予算から交付するため交付申請を行った年度内に免許取得ができなかった場合は、助成金は交付されません。

交付の手順及び確認方法ですが、順を追って説明をいたします。初めに申請者は、所属長の承認を得て、交付申請書を消防総務課へ提出します。次に、消防総務課は申請書の内容を審査し、不備等がなければ、交付決定通知書を申請者へ通知します。これ以降、申請者は自動車教習所へ入校いたします。そして大型自動車免許取得後、申請者はまず速やかに運転免許証の原本を消防総務課へ提示するとともに、事業完了報告書に、運転免許証の写しと運転免許証取得費用が分かる書類を添付し消防総務課へ提出します。

次に消防総務課はその報告書の内容をしっかりと審査し、不備等がなければ、助成金確定通知書を、諸申請者へ通知します。そして最後に申請者は請求書を消防総務課へ提出し、助成金の交付を受けます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 しっかりとした手続が取られているということは確認できました。こういったときに、確実にその申請年度内に自動車学校に入校して免許を取らないと駄目ですよという、本当に入校したかどうかという確認までは行わないんですか。

○菅沼委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 自動車教習所に入校したという確認はしておらず、最終的に免許を取得してその運転免許証をしっかりとって確認をして、最終的にそこにかかった経費、その写しを提出してもらうということでそこをしっかりと免許を取って教習所を卒業したということを確認をするという作業を行っております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 いろんなことを踏まえまして、何かもしそこでもう一段階何か手を入れられるのであれば、ちょっと御検討していただければと思います。

以上で終わります。

○菅沼委員長 12時を超えましたけれども、この款の終わりまで続けてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 173番、竹内委員。

○竹内委員 火災予防費、訓練指導事業で、事業者へ指導に回りますけれども、その指導効果をお伺いいたします。

○菅沼委員長 予防課長。

○高内予防課長 お答えします。令和5年度事業所に対する訓練指導は一般事業所41件、園児児童生徒に対する訓練指導が23件、合わせて64件あり、その内容は、避難訓練、初期消火訓練、煙体験、通報訓練、講話などです。

初期消火訓練では、実際に火が出る消火体験装置と訓練用の水消火器を使用しての消火器取扱いや、事業所にあります屋内消火栓などの放水訓練を実施しています。煙体験もそうですが、実際に体験することで火災の怖さを再認識していただき、避難のタイミング、消防用設備の正しい使い方の習得など、初動対応のしっかりとしたイメージを持っていただくことができていると感じております。

また立入検査時には、消防用設備の維持管理や避難管理などの防火管理面からも火災予防の意識が確実に向上していると実感しております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。効果が出ているということでしたので、それはいいと思いますけど、学校等の訓練については、どんな具合ですか。

○菅沼委員長 予防課長。

○高内予防課長 子供たちの避難訓練時に、先生方が適切に動いているとか、子供たちが安全に避難できているかというようなところを見させていただいて、講評するような形が多いです。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。やはり継続は力なりなので、継続して行っていただきたいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 174番、神谷委員。

○神谷委員 同じところで。火災予防啓発事業（2）によりますと、参加人数が倍近く増えておりますけれども、職員の働き方に問題はなかったかなど、事業内容をお伺いしますと通告をさせていただきましたけれども、私の早とちりの分もあるようですが、御答弁一応お願いします。

○菅沼委員長 予防課長。

○高内予防課長 火災予防啓発事業は秋と春の全国火災予防運動の期間中を中心に、様々な方法で行っております。令和5年度は市内の園児児童を通じて、各御家庭への広報を実施し、園児児童数を計上したことから、大幅に参加人数が増加しております。また、湖西市は隣接している豊橋市との市民の行き来も多いことから、令和4年度から豊橋市消防本部と合同で、両県境付近の大型店舗等の場所をお借りしまして、啓発活動を実施しております。

昨年度、この広報を1回から2回に回数を増やしたことも参加人数の増加につながっております。令和5年度の啓発活動実施回数は11回で、実施職員数は延べ37人、前年比でそれぞれ5回及び12人の増加であり、職員の働き方等には大きな影響はございませんでした。

この表中の参加人数という書き方がちょっと指導する側なのか、啓発を受ける側なのかというところがちょっと分かりにくい表記になっておりましたので、次年度以降ちょっと工夫をしたいというふうに今考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。終わります。

○菅沼委員長 9款消防費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、9款消防費の質疑を終わります。

ここで、お昼の休憩にしたいと思いますが、再開の時間を13時10分としたいと思いますが、よろしいでしょうか。そういうことでよろしくをお願いします。

午後0時06分 休憩

---

午後1時10分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、10款教育費について。175番、竹内委員。

○竹内委員 教育指導関係経費です。部活動地域移行の検討内容を伺います。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。部活動の地域連携、地域移行については、令和5年度に湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会を立ち上げ、3回の協議会を開催しました。湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会では、部活動地域移行の制度設計に向けた課題を中心に話し合いを進めております。第1回では、部活動、地域連携、地域移行の経緯と、湖西市の状況についての説明及び実態把握のためのアンケート項目についての意見交換を。第2回では、アンケート結果の報告及び意見交換。第3回では、部活動、地域連携、地域移行に関する課題とその対応について意見交換を行いました。課題を整理する中で、可能な種目から地域移行に向けた試行を進めていきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 アンケートを取って、課題抽出までは行ったということでもいいのでしょうか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。アンケート、それから委員の話し合いにより、課題を出したところであります。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 では、その課題について伺いたいと思いますけど、どのような課題が出されたのでしょうか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。例えば、活動場所や指導者の確保、それから、指導者の報酬、ほかにも保護者負担となる送迎と費用への対応、音楽系の部活動の場合には、道具の保管場所について。また平日と休日で指導者が異なる場合には、指導方法の違いへの対応など課題が出されております。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 その課題が出て、今後の方針としてはどのような計画を作られましたか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。そのような課題を解決に導くために、令和6年度には地域のジュニアスポーツクラブの指導者、また、中学校の部活動の顧問の教員との検討会を開催しまして、どのような対応ができるのか、今、話し合いをし、その結果をまとめているところであります。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○菅沼委員長 176番、寺田委員。

○寺田委員 176番、教育関係指導経費について伺います。外国人児童生徒支援事業の専任指導員2名と、通訳員3名の配置先及び利用状況を伺います。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。専任指導員2名のうち、ポルトガル語の指導員は、鷺津中学校に月曜日から金曜日まで毎日4時間ずつ、スペイン語の指導員は、鷺津小学校に火曜日、水曜日、金曜日の4時間ずつ、また鷺津中学校に月曜日、木曜日の4時間ずつ配置をしております。ポルトガル語の通訳員は、鷺津小学校1名、新居小学校、新居中学校、白須賀小学校、3校兼務で1名、岡崎小学校、岡崎中学校兼務で1名の計3名を配置しております。

外国人児童生徒は増加傾向であり、市内のほとんどの学校に外国人児童生徒が在籍しているため、状況に応じて指導員、通訳員を派遣したり、自動翻訳機を活用したりして対応しています。

具体的な利用状況といたしましては、配置された学校で頼りの翻訳、保護者面談の通訳や相談対応、児童生徒の教育相談や学習支援などを行いました。

また、他校へも派遣し、面談の通訳、転入手続の通訳、児童生徒への学習支援を行いました。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 177番、同じく教育指導関係経費です。外国人児童生徒支援事業の対象人数と成果を教えてください。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。令和5年5月1日の時点では、小学校では175人、中学校では74人が対象の人数でした。うち日本語指導が必要な児童生徒は、小学校では139人、中学校では47人ということでした。この外国人児童生徒支援事業の成果といたしましては、身近に学校生活の不安や悩みについて相談できる人がいることで、外国人児童生徒の日本語や学校生活への理解が進み、学校生活でのストレスが減っているということがあります。

保護者にとっても、相談事を直接母国語でやり取りができたり、学校から翻訳された便りを読めたりすることで、学校教育を理解した上で、安心して登校させることができていることなどが挙げられます。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。以上です。

○菅沼委員長 178番、荻野委員。

○荻野委員 178番、教育指導関係経費、チャレンジ教室に入室している児童が31人ということですが、湖西市内全体では、不登校の児童生徒というのは何人ぐらいいるのか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。文部科学省では、不登校の定義を何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により、登校しない。あるいはしたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した児童生徒としています。この基準に基づくと、令和5年度末の段階で、湖西市内の不登校児童生徒数は、小学校73名、中学校115名、合計188名でした。

以上です。

○菅沼委員長 荻野委員。

○荻野委員 チャレンジ教室、新所原でやってるわけなんですけども、鷺津地区、あるいは新居地区とか、そういったところではやらないんですか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。不登校児童生徒への支援の在り方として、チャレンジ教室のような適応指導教室、このほかにも、校内における適応指導教室の設置というものも考えられます。今後は、各学校の状況を踏まえながら、そのようなものが設置できるかどうか。研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○菅沼委員長 179番、寺田委員。

○寺田委員 179番、同じく教育関係指導経費で伺います。このチャレンジ教室の入室児童生徒数が全体の何割かということは今お答えいただきましたので分かりますので、この不登校解消実績ですね。このうち31人の入室児童が見えたということですが、学校に行くようにできた子、できるようになった子というのはおりますでしょうか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。チャレンジ教室に入級していた児童生徒のうち1名が、所属校へ戻ることができました。また、週の数日は学校に通ったり、修学旅行などの学校行事のときには、参加することができたりしている児童生徒もいます。それ以外の児童生徒においても、チャレンジ教室に通って、指導員や他の児童生徒と関わる姿が見られました。このように、児童生徒が社会的な自立につながっていることは1つの成果であると考えています。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 このチャレンジ教室に入室していない他の不登校の児童に対してはどのような対応をされてるのでしょうか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。学校の学級担任などからお子さんには連絡を取りまして、例えば今学習しているプリントを届けたり、様子はどうかということで訪問をしたりしているところであります。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく分かりました。引き続き不登校生徒の復帰解消をよろしく願いいたします。

○菅沼委員長 180番、山本委員。

○山本委員 180番、同じく教育指導関係経費です。全不登校児童生徒に対する割合と成果は分かりました。学区別人数を教えてくださいませんか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。学区別の人数におきましては、人数の少ない学区は個人の特定につながることもあるため控えさせていただきます。なお、不登校の適応指導教室、チャレンジ教室が設置ある学区から通う児童生徒が多いという傾向にあります。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。遠いと通えないんじゃないかと思って伺いましたが、理解しました。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 181番、教育指導関係経費です。語らい読書推進事業が前年9万2,000円から3万9,000円に令和5年度減額となった理由をお願いします。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。語らい読書推進事業では、読書習慣の向上、良書に触れる機会の拡大を目的といたしまして、湖西市推薦図書を定期的に小学校間で入れ替えをしております。

その中で、図書の傷みなどにより、人数分の図書がそろわなくなる場合があるため、図書の購入費として事業費が計上されてきました。令和4年度は、買い足す予定の図書が廃盤になったため、新たに別の図書を40冊購入して、入れ替えることに加え、ほかにも計10種類、50冊の図書を購入いたしました。しかし、令和5年度は9種類14冊の購入で済んだため減額となりました。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 182番、同じく佐原委員。

○佐原委員 182番、教育指導関係経費です。いじめ対策連絡協議会事業が前年比倍化している理由は、年2回の開催数の変化はないようですが、お願いします。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。令和5年度は年2回実施する、いじめ対策連絡協議会のほかに、校長、教頭を対象とした、いじめ問題調査委員会による研修会を実施しました。そのため、講師への謝礼として、報償費が増え、事業費が増加しました。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。講習研修会は何回やったんですか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。回数としては1回行いました。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございました。

○菅沼委員長 183番、神谷委員。

○神谷委員 同じところです。いじめ問題調査委員会の参加者や実績などをお伺いします。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。いじめ問題調査委員会は、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態が発生した場合において、当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行います。委員を弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者の4名の方に委嘱して行いました。

以上となります。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 4名の方に委嘱をしているということで、令和5年度には、何回ぐらい開催というのは差し支えないですか。そのぐらいでしたら。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。3回実施を行いました。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 184、同じく神谷委員。

○神谷委員 先ほど同僚委員がお聞きしまして、研修会などを行ったということで、こういった研修会も連絡協議会

の中でこういった目的でというのを決めて、それに沿った研修会を開催したという解釈でよろしいですか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。この会では各校の実態や効果的な対応の仕方などを協議し、この協議を通していじめの未然防止や早期発見、早期解決をするための具体的な取組を共有していく。そのようなことを狙いとして開催しております。

以上です。

○菅沼委員長 185番、竹内委員。

○竹内委員 幼児教育指導関係経費、特別支援教育推進事業で、各園の対象事業数は何人で、支援員を配置した効果を伺います。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えします。令和5年度の対象園児につきましては、鷺津幼稚園17人、白須賀幼稚園7人、知波田幼稚園5人、岡崎幼稚園34人、新居幼稚園23人、合計86人でした。特別支援教育支援員は、園内では3歳児から5歳児の学年に1人から2人の配置となり、基本的には複数の園児をサポートする役割を担っております。

効果につきましては、移動時の安全の確保やパニック時に気持ちを切り替えることができたり、一斉の指示では分からないことを聞くことができたり、園児が教育活動に参加できる機会が増えております。

また担任もより多くの園児たちに目を配ることができ、支援を要する園児に対しても、適切なサポートがしやすくなり、クラスでの活動が円滑に進んでおります。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 園児が前向きに行動ができるようになったということで理解してよろしいですね。

○岡部幼児教育課長 はい、そのとおりです。

○竹内委員 了解いたしました。

○菅沼委員長 186番、佐原委員。

○佐原委員 186番、幼児教育指導関係経費です。同じところですが、発達障害の子供が増えているということで支援員の増員がよく補正で上がったりしますが、支援員の人数と巡回相談の回数は十分なんでしょうか。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。特別支援教育支援員は、鷺津幼稚園5人、岡崎幼稚園4人、新居幼稚園3人、合計12人の配置をいたしました。先ほどと同じように園内におきましては、3歳児から5歳児の学年に1人から2人を配置し、基本的には複数の園児をサポートする役割を担っております。

巡回相談につきましては、公認心理士の資格を有する相談員1人により、鷺津幼稚園4回、白須賀幼稚園1回、知波田幼稚園1回、岡崎幼稚園3回、新居幼稚園3回、合計12回実施しております。

相談1回につき対象児は2人から4人の相談を受けており、教諭が支援の方法について相談員の方から助言をいただいております。回数につきましては、各園からは充足しているという回答を得ております。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 昨日聞いた民生費と違って、これは保育士保育教諭とか幼稚園教諭とか幼稚園だけか。先生に対しての相談ということですね。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 そのとおり園内の教諭への対応の仕方のアドバイス等をいただいておりますという形になります。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 すいません、同じところなんで、さっき対象児の人数がちょっと早くて記録できなかったんですけど、鷺津17人というところから始まったと思うんですけど、教えてもらってもいいですか。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。鷺津幼稚園17人、白須賀幼稚園7人、知波田幼稚園5人、岡崎幼稚園34人、新居幼稚園23人、合計で86人となります。

以上です。

○菅沼委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○菅沼委員長 187番、神谷委員。

○神谷委員 教職員育成事業です。教科等指導リーダー相談員を各幼稚園、小中学校の要請に応じ、派遣したとのことですが、評価をお伺いします。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。教科等指導リーダー相談員は、湖西市立幼稚園の保育、小中学校の各教科領域研究の充実及び指導技術の向上を図るために、17名の教職員に委嘱しています。令和5年度は、幼稚園へ5回、小学校へ12回、中学校へ15回、合計32回にわたり、教科等指導リーダー相談員が派遣されました。

各園、各校からは、保育参観や授業参観、指導案の検討、校内研修における講義などの依頼を受け、相談員が指導、助言を行いました。派遣を要請した園、学校が学校教育課に提出した報告書には、指導助言を受けて、指導方法を工夫することができた。教科の専門的な考えを教えていただき、参考になったなどの記載が見られ、多くの園や学校において、保育や事業改善につながったことが確認できました。

以上となります。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 御答弁ありがとうございます。17名の先生が指導リーダーとなっているということだったと思います。幼稚園に派遣される先生も、すいません、教員といたしますか、小中学校の先生なんですか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。幼稚園の教員となります。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。幼稚園のリーダーの方が、そういった教員の相談に応じたりということであれば、問題の把握とか対策がしやすいというのが分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 188番、竹内委員。

○竹内委員 学校給食推進事業費です。「だして味わう和食の日」助成事業の効果を伺います。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。東アジア文化都市2023事業のプログラムであります。「だして味わう和食の日」助成事業の採択を受けまして、花かつお、ほうれん草、豆腐などを購入いたしまして、汁物やおひたしとして提供しております。ふだんよりも、かつおの旨みが強く感じられるだして児童生徒にも好評でありまして、和食文化に興味を持つきっかけにつながり、食育の観点からも効果があったと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 学校栄養士会の中で、やはりこういう和食の日を取り入れたということに関しての何か反省内容みたいなものはありましたか。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。特に反省という部分ではないんですけども、毎年年に1回、11月頃に、こうした和食の日という形で純和食ベースの献立を提供しております。今回の事業もそれに乗ったわけなんですけれども、今後もこうした取組は継続をさせていただいて、それ以外にも、通常時に和食であったり、中華であったり、児童生徒が楽しみにできる給食が提供できるように、栄養士と協力をして心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。この頃は本当に洋食スタイルのほうが増えてきているので、ぜひ学校給食の中で和食文化を取り入れていただきたいと思います。

終わります。

○菅沼委員長 189番、神谷委員。

○神谷委員 同じところになります。その中の浜名給食研究会負担金支出の目的と成果をお伺いします。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。本会は給食に関する施設、技術、運営について研究をし、栄養的、衛生的に給食の向上に資することを目的としまして、市内外17事業所と公立の小・中学校及びこども園が会員となりまして、事務局を静岡県西部健康福祉センターが務めております。令和5年度は講演会や実技研修など、7回開催された事業に各学校の栄養士や給食員が参加をいたしまして、知識と技術の研さんに努めたところであります。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ここは、先ほど市内外の事業所が17事業所という御答弁でしたけども、浜松市関係といえますか、旧浜名地区とか、そういった関係の小・中学校は、関わっているのでしょうか。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。湖西市内の小・中学校のみでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 湖西市のみでしたら、名称なんかはいつまでも浜名で継承していくんですかね。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。委員御指摘のとおりですね、会員がほとんど市内事業所であるのに、この浜名という名称が、おっしゃるようにその浜名郡であったりとか、最近だと浜松市の新しい行政区も、この名称を使われていると思いますので、確かにそういうイメージを持たれる方もいらっしゃるかと思います。

今回委員のほうからもこういう御指摘があったものですから、一度事務局であります県西部健康福祉センターに投げかけのほうをしてみたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 よろしくお願ひします。終わります。

○菅沼委員長 190番、同じく神谷委員。

○神谷委員 学校施設整備費です。ここにおけます給食センターの建設地土壌汚染状況調査の結果をお伺いします。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。土壌汚染調査といたしまして、土壌ガス調査及び表層土壌調査の2種類の調査を実施いたしました。土壌ガス調査は、クロロエチレンなどの第一種特定有害物質がないか、敷地内17地点で調査を

行い、全ての箇所では有害物質は検出されませんでした。また、表層土壌調査においては、カドミウムなどの第二種特定有害物質がないか、72地点で調査を行い、全ての箇所では指定基準に適合をしておりました。建設地において土壌汚染はないという結果となっております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうしますと今建設を予定している場所というのは、まず土壌汚染の心配ありませんよと。あと一つちょっと聞き漏らしているかもしれませんが、土壌調査、地質調査、そういったものもオーケーで、今事業進捗を図っているという解釈をされていてよろしいのでしょうか。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。地質調査につきましては令和4年度に実施済み、令和4年7月に調査をして8月に結果報告をいただいているということで、こちらのほうについても問題はないということです。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 まず一番肝心なあたりの確認ができて、取りあえず安心かなとは思いました。ありがとうございます。

終わります。

○菅沼委員長 191番、竹内委員。

○竹内委員 教育施設整備費、学校再編検討委員会を開催した成果を伺います。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。令和5年5月に、湖西市立小中学校再編方針を策定し、同年10月から令和6年3月までに、湖西市立学校再編検討委員会を北部、白須賀地区、両地区において、それぞれ2回開催いたしました。令和5年度の成果と言えるものはないのですが、北部地区においては、先週、第4回検討委員会を開催し、アンケート等を基に検討委員会としての案をまとめることができました。

そこに至るまで、令和5年度に検討委員会において再編方針で示した方向性について話し合いを進めてきたことが、成果ではないかと感じております。

一方、白須賀地区においては、今年度検討委員会を開催することができていない状況です。現在は、第3回検討委員会開催のために地域の方々と話し合いを進めている状況です。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 北部のほうは2回行ったんだけど、そんなに成果と言えるものはなかったけれども、今現在ではどうするかという案、方向性が示されましたよということですよ。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 そのとおりであります。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 令和5年度のときに2回行ったときの成果じゃなくてもいいんですけど、結局はその検討委員会の人たちが納得できる内容はあったんですか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。北部地区の第1回の検討委員会では、事務局から説明をした後、その意見交換において小学校や幼稚園に出向いて事務局が説明していくということが、当事者である子育て世代の保護者にとっては大変有益なことではないかななどの意見をいただいております。

また、第2回の検討委員会では、湖西中学校の場所に小学校が統合するという事は、新所、入出、知波田地区の子供たちの出会いの場であり、それが地区の自然や歴史文化との出会いにもつながっていくのではないかと。子供たちが学ぶ場が広がるということはとてもよいのではないかとというような御意見を委員の方からいただいております。そのような皆さんの御意見が重なることで、合意形成がだんだんつながるとなってきたのではないかなと思われま

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 北部のことは分かりました。白須賀については、白須賀も2回行ったんですよね。多分、白須賀も同じような手順でされてきていると思うんですけど、白須賀のほうを教えてください。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。白須賀地区の第1回の検討委員会では、現状維持という考えも検討委員会で取り上げてほしいとか、再度のアンケート調査の必要があるのではないかと。といった意見をいただきました。

第2回の検討委員会でも、丁寧な説明が必要である。特に小学校や幼稚園の保護者への具体的な不安解消となるような対策案を練り上げて説明し、理解した上でアンケートを取るようにはどうかなどの意見をいただいております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと、北部のときは、もう第1回目のときに小・中学校に説明に行くからといって検討委員会の人たちは安心してぜひお願いしますねという手順を踏んでいるんですけど、なぜ白須賀のほうは第1回目のときに、現状維持でとか、アンケート調査を重視するようにとかというような意見が出されたんですか。2回目に丁寧な説明というふうに。ちょっとそこのところはどうしてですか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。第1回の中では白須賀地区、まず、前回のアンケートです。令和5年3月、そのアンケートというのが、項目がまず納得できないというような意見が最初にありました。といったところで、現状維持がなかったというところが、それは皆さんの意見が十分出せないのではないかとというような意見をいただいております。そのようなところから、なかなかまだ御理解がいただけてないのかなと思っております。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは、事前にそういうことを把握することができなくて、この検討委員会に進まれてしまったということではないでしょうか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。検討委員会、以前にも地域にも入りまして、説明もさせていただいております。

また学校に入りまして、説明もさせていただいております。その中でもやはりそのような意見をいただいております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何にしても北部と白須賀地区とでは、やはりもう全然考え方が違っているということで、進め方は、もう今後の進め方もそれぞれ分けてやっていくという理解をいたしました。

終わります。

○菅沼委員長 192番、神谷委員。

○神谷委員 学校管理運営費です。各小学校児童1人当たりに要した運営費をお伺いします。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。各小学校で予算管理をしている管理運営費の決算額で比較をさせていただきます

す。児童1人当たりの費用が一番高い学校が6万3,000円。一番低い学校が1万3,000円で、その差は5万円となります。

やはり小規模校の費用が高くなるという傾向にはありますけれども、これにつきましては児童の数にかかわらず、校舎管理や維持費用いわゆる固定的経費が発生するためであります。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。前年と同じくらいですかね。一番高い、低い。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。大体同じぐらいとなっております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 193番、同じく、神谷委員。

○神谷委員 同じところで各中学校におけます生徒1人当たりに要した運営費をお伺いします。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。先ほど同様、今度は各中学校で予算管理をしております管理運営費の決算額で比較をさせていただきます。生徒1人当たりの費用が一番高い学校が7万9,000円。一番低い学校が2万7,000円で、その差は5万2,000円となります。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 こちらも先ほどの小学校と同じで、前年度とそんなに大差はないですかね。

○菅沼委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。そのとおりです。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 194番、竹内委員。

○竹内委員 幼稚園総務費です。一時預かり事業の効果をお伺いいたします。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えします。開園日の一時預かりにつきましては、延べ5,152人の利用がありました。長期休園日一時預かりにつきましては、岡崎幼稚園と新居幼稚園において実施し、延べ762人の利用がありました。内訳としましては、鷺津幼稚園247人、白須賀幼稚園110人、知波田幼稚園30人、岡崎幼稚園122人、新居幼稚園253人となっております。在園児が対象となるこれらの一時預かり事業の効果につきましては、保護者のパートタイムなどの短時間勤務や多様な働き方の選択肢を広げることに役立てております。

また、非在園児が対象となる一時預かり事業、一般型につきましては、岡崎幼稚園と新居幼稚園において実施し、延べ713人の利用がありました。内訳は、岡崎幼稚園484人、このうち緊急一時預かりとして393人、新居幼稚園229人、うち緊急一時預かりとして121人となっております。緊急一時預かりにつきましては、令和5年4月から実施しておりますが、延べ514人の利用があり、緊急的な保育ニーズに対して一定の効果を発揮しているものと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。これはやはりお断りするということもあったと思うんですけど、最初にお断りされたこ

とはありますか。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えします。幼稚園型の一時預かりにつきましてはお断りしたという実績は令和5年度はありませんけれども、一般型のほうにつきましては、ちょっと正確な数字は今手持ちで持っておりませんが、ちょっとお断りしたということもあろうかと思われま。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 やはりそれは人とか、お部屋というか、その場所の広さとか、そういう関係でお断りされるんですか。どういう理由ですか。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えします。やはり保育士のほうの確保が間に合わない。確保できていないという状況ですと受入れすることができないものですから、お断りしたということがあろうかと思ひます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 この713人の利用で、キャパシティー的にはもうこれ以上は無理というのか、それとも結構まだ空き状況は見られますよとか、どういう状況なんですか。

○菅沼委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えします。受入れする時期とかタイミング、あとはちょうど保育士が感染症で大勢いないとか、そういうケースもありますので、一概に受入れできる時、受入れできない時というのがなかなかお答えしにくいかなというところではあります。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 利用する人は本当に困って利用したいので、どうしてもそこところは拡充してもらって、いつどんなときでもできますよ状態に持ってほしいんですね。ですので、やはりそういうところの検討ももう一度されて、やはり若い人たちが安心して子育ても仕事も両立できる体制を拡充していただきたいと思ひます。

終わります。

○菅沼委員長 195番、柴田委員。

○柴田委員 社会教育総務関係経費です。社会教育指導員設置事業の内容と成果について教えてください。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。社会教育指導員は、これまでも教職員の方などを任命しております。専門知識と豊富な経験を生かしたカリキュラムの実施や、家庭における様々な相談にも対応していただき、湖西市の社会教育の充実に御活躍をいただいているところでございます。

事業内容といたしましては、青少年の健全育成における指導活動、ヤングダイヤル湖西の対応、ふたば学級や家庭教育学級、親子で遊ぼう等の実施、また、わくわく子ども教室の学習アドバイザーとしても活動に参加しております。成果といたしましては、このような我々市職員では、対応の難しい事案等について、またその事業等についても、企画から運営に至るまで行っていることが、社会教育指導員を設置している成果であると考えております。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 決算額の大半が人件費で占められてると思ひますけども、人員配置と役割について詳細を教えてください。

い。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。社会教育指導員につきましては、合計3名おりまして、そのうちの2名につきましては、補導活動、あと各種会議の出席、原則、週3日勤務になっております。市民活動センターに1名おりまして、月・水・金曜日を、西部地域センターに1名設置しておりまして、火・木・土曜日を基本としております。もう一人の社会教育指導員につきましては、幼稚園教諭のOGでございまして、業務につきましては、ふたば学級、家庭教育学級、親子で遊ぼうを担当しておりまして、原則週3日勤務、市民活動センターに月・水・金曜日を基本としまして勤務していただいております。

また、これとは別に、事務補助員としまして市民活動センターに1名会計年度任用職員を設置しておりまして、こちらにつきましては、週5日勤務になっております。先ほど委員おっしゃるとおり、大半が人件費が計上されているような状態でございます。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 よく理解できました。終わります。

○菅沼委員長 196番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、社会教育指導員の業務効果を伺います。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。社会教育指導員、先ほどの最初の2名につきましては、ヤングダイヤル湖西の相談、これが令和5年度が11件ございました。あと青少年の補導活動としまして、合計103回勤務に当たっております。

また会議の出席もございまして、我々のほうの青少年問題協議会、青少年育成センター運営協議会、あと学校教育課さんのほうで、不登校児童対策連絡協議会、チャレンジ教室運営協議会、いじめ対策連絡協議会等の会議に参加していただいております。

あともう一人幼稚園教諭の方なんですけど、この方につきましては、ふたば学級、66人の学級生を受け持っております。あと家庭教育学級は全25講座ございまして、92人の学級生、あと親子であそぼうは3回開催しておりまして、計32組101名の参加がありました。すいません、長々、以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○菅沼委員長 197番、同じく竹内委員。

○竹内委員 生涯学習推進費で、家庭教育学級の学習会を学級方式から講座方式に変えた効果等、一番参加者が多かった講座は何だったのか、人気のなかった講座は何なのかを教えてください。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。令和5年度から地区別の活動を市内全体で活動するよう、また対象者も、令和4年度までの小学校1年生のみから、小学校1年生から3年生までに対象を広げましたことで、コロナ禍で参加できなかった学年が活動に参加することができました。それに伴いまして講座方式に変更したことによりまして、これまで学校ごとに設置されておりました運営委員会がなくなりまして、保護者さんの負担軽減や、また興味のある講座に参加できるといった選択肢の拡大により、参加者が令和4年度の56組に対しまして、令和5年度につきましては92組と増加したことが成果であると考えております。

なお一番参加が多かった講座につきましては、親子料理で、これ計5回開催しておるんですが、32組の74名、反対に参加人数が少なかった講座につきましては、保護者向けのマイナンバーカード講座で6人でございました。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。やっぱり親子で何かやるということに、やはり親も子も参加しやすいのかなと感じたんですけれども、今後の方向性はどうなんでしょうか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。今後も引き続きこのような形で、開催していきたいと思うんですが、よくデジタル化が入っておりまして、YouTubeで配信したらとかいうような御意見もいただいているんですけども、参加者の保護者さんから言うと、やはりその場を通じて、結局同じような境遇の方と仲間づくりをしたいという御意見が多く寄せられておりますので、デジタル化もいいかもしれないんですけど、当面の間はですね、そのような保護者さんの御意見を尊重した形で、このような対面の形で講座を開いていきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 市内全体の方が集まってやれる活動だということが、一応いいことだと思いますんで。分かりました。了解いたしました。

○菅沼委員長 198番、同じく竹内委員。

○竹内委員 同じところで寿大学の効果を伺います。寿大学の実施を希望しない要因というのは何なんでしょうか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。まず、寿大学につきましては、合計8団体ございまして、令和2年度、3年度、4年度と、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中止及び縮小しております。そんな中、令和5年度につきましては、入出寿大学、鷺津東部寿大学の2団体の活動がありました。活動の内容といたしましては、視察研修、奉仕活動及び学習会等を行っていただいております。本活動へ参加し、地域のふれあいや高齢者相互の協力関係を築けることが成果であると考えております。

委員御指摘の実施を希望しない要因につきましては、確認しましたところ新型コロナウイルス感染症により活動を中止したことによって、再開が難しいことや、授業の活動回数であったり、バスの利用制限を見直してほしいといった御意見があったものですから、今年度の令和6年度からは活動回数を見直し、またバスの利用制限の緩和を行った結果、現在活動団体が5団体に増加しているところでございます。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何にしてもせつかく事業をする上で、やはり利用者が少なくなってきたのは何が原因かを突き止めて、やっぱり改善策を取っていくというのが一番大事なことだと思うんです。何か健康寿命も湖西市は女性も男性も好成績だということで、やっぱり生きがいがいづくりにもつながっていくと思いますので、もう海鳴学園もなくなっちゃったので、ぜひとも寿大学だけは継続していただきたいなと思っております。

終わります。

○菅沼委員長 199番、福永委員。

○福永委員 生涯学習推進費です。青少年の科学体験事業の成果と課題を教えてください。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。まず、令和5年度の青少年科学体験事業につきましては、本事業の趣旨に御賛同いただき、参加いただきました13の企業や団体の御協力をいただきまして、各企業や団体において、青少年に向けた様々な科学体験ブースを出展していただいております。来場者が743人と、一定の効果があったものと考えております。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度と事業を中止してまいりましたが、令和4年度の事業再開により、毎年度参加企業や団体も増加しておりまして、出展内容に関しましては、各企業や団体の代表者さんにお集まりいただいて、実行委員会を開催し、情報交換を行うとともに、各企業や団体において出展内容がマンネリ化しないよう、その内容について御検討いただいております。

課題と言っていいかちょっと分からないんですけども、うれしい悩みと申しますか、先ほど来参加企業が増えているということで、その増加に伴いまして現在会場をアメニティプラザのメインアリーナのほうで行っているんですが、これ以上参加企業さんが仮に増えてしまいますと、キャパシティの問題で、その会場内の体験ブースの設置が困難になることが挙げられます。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 子供たちに大変人気のある事業だと思うんですね。私も大変好みの事業なので新鮮さや刺激が失われないように推進していただきたいと思います。

○菅沼委員長 それでは、ここで休憩を取りたいと思います。暫時休憩といたします。

再開は14時25分とさせていただきます。

午後2時11分 休憩

---

午後2時25分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、決算質疑を行います。200番からになります。

竹内委員。

○竹内委員 生涯学習推進費で、学校支援本部事業の成果と課題を伺います。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。令和4年度までの地域本部設置校は8校でありましたが、令和5年度には新たに1校、これは岡崎小学校になります。が新設されまして、設置校は合わせて9校であります。

地域コーディネーターが配置されていない学校では、地域ボランティアの方との連絡調整を各学校の教頭先生が行っておりまして、業務量も多く、大きな負担になっていると伺っております。そうした部分を地域コーディネーターが担うことによって、教職員の方が子供と向き合う時間をより増やすことができることや地域の方が継続的に地域コーディネーターとして連絡調整を行うことで、スムーズな情報収集や提供、また、教職員の方の負担軽減につながるなど、成果があったと考えております。

課題といたしましては、未設置校、あと2校あるんですが、こちらは鷺津小学校と岡崎中学校になります。こちらの設置となるんですが、そのうちの1校、鷺津小学校につきましては、令和6年4月に設置されましたので、残り1校、岡崎中学校の設置に向け、個別に学校への訪問や電話連絡により制度説明等を行いながら、設置に向け、現在調整を行っているところであります。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。まだ岡崎中学校のところを設置されていないということで、この役割をする人は、何か特別な資格みたいのを持っていないといけないんですか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 特段資格は特に必要ないんですけども、例えば岡崎小学校と岡崎中学校とかの兼務ということが出来ますので、いろんなことを我々考えながら今調整しているところであります。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それで主だって、学校側のこういうことをやりたいから地域の中でやってくれる人はいませんかという要望を聞くのか、それともその地域コーディネーターの人たちが、こういう団体とか、そういう資源があるのでどうですかとかいうように行うんですか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。主には、PTAや学校ボランティア等として、以前より学校と関わっていた方を主に相談しながらお願いしているところであります。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。その地域コーディネーターをやる方はそういうふうにある程度のとつてをたどって、担当課がお願いをすると。私が今聞きたいのは学校側がボランティアとして来てほしいという事業。それはその学校がこういうことを子供たちに教えたいもんだから、誰かそういう人とか団体さんを連れてきてくださいみたいなことを言うんですかね。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。委員おっしゃるとおり、各学校によってそれぞれ学びが異なりますので、おっしゃるとおり、その学校ごとによってこういった事業をやりたいよみたいな形で、それに伴ったような形で選んでいくというような形になっております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 なぜ私がこれを言うかということ、学校支援本部事業なんて知らないんですね、普通誰も。学校に行っている子供、御父兄さんとかそういうのは分かると思うんだけど、結局こういうのもやはり市全体に広報活動みたいなものをして、やっぱり関心を持ってくれる人も発掘するというのも大事なもんだから、もう本当に広報こさいを少しでも使わせてもらって、何々小学校とか中学校とかということをやりましたよというのを、これからPRするとか。いいんですよ、別にLINEでも何でも。別に広報紙を出さなくてもいいんですけど。あんまりお金のかからないようなやり方で、学校のホームページを見る人はあまりいないんですよ、やっぱり保護者以外は。ですのので何かそういう活動、PR方法もしていけないとなかなかお願いしても協力してくれる人たちがいなくなると思いますんで、その検討をよろしくお願いします。

終わります。

○菅沼委員長 201番、福永委員。

○福永委員 青少年健全育成費です。湖西市はたちの集いの参加者の満足度は。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。まず、令和6年湖西市はたちの集いの出席状況につきましては、対象者が598名のうち、470名が出席しました。出席率にしまして78.6%でした。

参加者の満足度といたしましては、式典終了後にアンケートを行っていますが、湖西市はたちの集いに参加してよかったかという質問に対しましては、約8割の参加者がよかったと回答していただいております。

またこのアンケートには、自由記述欄というものがございます、代表的な意見としましては、久しぶりに友人と会えてよかった。恩師のメッセージがよかった。人生の節目を感じられたという感想をいただくなど、参加者の満足度は非常に高いものであると考えております。

20歳という節目を迎える方々が、改めて成人としての責任を自覚していただくために、また一生に一度の思い出づ

くりとして、この事業は今後も必要であるものと考えておりますことから引き続き開催していきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 この湖西市はたちの集いの運営というのは、その20歳になった方々が中心になってやっていたんですけど、たんですかね。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。よく地方へ行くと、その人たちが運営しているのがありますが、残念ながら湖西市にしましては、そういった20歳の子が企画運営するのではなくて、我々のほうが事業のほうを企画運営しております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。私もちょっと聞こえてきた声に、開催形式についてなんですけど、もうちょっと簡素でもいいな、友達同士でしゃべり会のようなものでもいいなとか、いろいろ皆さんおっしゃってたんですけど、今後の開催形式については、意見の取りまとめとかいろいろされてるんでしょうか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。アンケートの話をさせていただいたんですけど、令和5年度湖西市はたちの集いのアンケートの中で、友人とゆっくり話す場所、時間をつくってほしい。あと中学校のみんな写真撮れる場所が欲しいと意見が多かったんですから、令和6年の湖西市はたちの集いでは、そちらを反映させていただきまして、式典終了後に会場にて歓談時間を設けさせていただいております。

今後も、主役はやっぱり20歳の方なので、今後もその方たちの意見を反映するような形で、毎年毎年満足度の高い湖西市はたちの集いにしていきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。若者の声を積極的に取り入れてください。

○菅沼委員長 202番、神谷委員。

○神谷委員 同じく青少年健全育成のところで、相談者への対応、成果をお伺いします。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。令和5年度は11件の相談があり、令和5年度以前の相談実績が、令和4年度は8件、令和3年度が11件となっていることから、おおよそ例年並みの件数であるものと考えております。

電話をくださる方は、まず自分の気持ちを聞いてもらうことで、ある程度満足されまして、その後、会話の中で現状や御自身の思いを整理していき、最終的には御自身の中で、次に取るべき行動が見えてくる方が多いそうです。

そうした点では、件数にかかわらず、話を聞いてもらえる場として相談活動を継続していくことについては大変意義があるものと考えております。また、ほかの課と連携が必要となります主要施策にも書いてあります、学校と家庭問題、令和5年度につきましては7件あったんですが、そのような事案につきましては、これまでどおり、今までは学校教育課さんのほうに情報共有させていただきましたが、今度、市長部局のほうに同じようなあれが設置されましたので、そちらのこども政策課のほうにも、同じようにこの事案につきましては情報共有していきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。今課長のほうからも答弁あったんですけども、こども政策課のほうへも情報提供していくということは、学校外からのアプローチ云々というのが今話が進んでるわけですけども、この事業は継続して行っていくということでよろしいですか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 203番、竹内委員。

○竹内委員 新居関所資料館管理運営費です。入館者を増やすために工夫したことを伺います。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。昨日の寺田委員への答弁と重複してしまいますけども、令和5年度は大河ドラマの「どうする家康」が放映されたことがありまして、遠州地域の観光客が増加するきっかけとなりました。この機会に合わせまして、徳川家康に関連する企画展の開催ですとか講演会を実施したほか、SNSによる広報活動を強化しまして、徳川家康ゆかりの名所を紹介するマップの発行、それから徳川家康ゆかりの地を巡る缶バッジラリーなどを実施いたしました。これらの取組によりまして、資料館の認知度が高まって、徳川家康に興味を持つ多くの方々に足を運んでいただけたと考えております。

また通行手形づくりなどの体験型のワークショップを提供することによりまして、学校教育での見学が増えました。さらに令和5年度からはマンホールカードの配布ですとか、御宿場印帳の販売、こういったものを始めたことも従来の歴史に興味がある方々とは異なる新たな層の集客につながったというふうに考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 学校見学が増えてきたというのは市外の学校さんが見えてくれるようになったんでしょうか。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 団体で来られる小中学生がありまして、県外で三重県の学校さんから来ていただいたりとかもしております。そういった団体の小中学生で、令和5年度は11団体で、618名の方に来ていただいております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは修学旅行とかなにか、そういう関係がありながら、歴史を学ぶということで新居関所に寄っていただけたのか、どういう理由でしょうか。

○菅沼委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 修学旅行とかではなくて、遠足とか、そういったもので寄っていただいているというのが多いです。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。今後ますます湖西市の魅力を発信していただきたいと思います。

了解いたしました。

○菅沼委員長 204番、同じく竹内委員。

○竹内委員 中央図書館の管理運営費について伺います。利用者を増やすために取り組んだことを伺います。

○菅沼委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。小学校や園を通じまして、イベントのチラシをここに配布したり、放課後児童クラブなどへ団体貸出しを推奨して子供たちの利用促進を図っております。また、特に電子図書館の利用促進を図るためになりますが、家にいながら利用者登録、それから更新ができるよう、電子申請を開始しております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 やはり、図書館利用というか、図書館に足を運んでいただくには、子供さん向けのを開催することがやっぱり一番効果が上がるんでしょうか。

○菅沼委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 未来を見越しましてはそうですけど、やはり子供さんにアプローチしていくことが一番大事だと思っておりますので、力を入れております。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。そうなりますと各種行事のところの夏のイベントとか、よみん祭とか年末年始のイベントというところになるんですけども、令和5年度で特に力を入れられたような内容は何でしょうか。

○菅沼委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 少しお時間ください。令和5年度につきましては、よみん祭におきまして、ものづくり教室を発明クラブと一緒にやっております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 とてもいいことだと思いますね。やはり、湖西ものづくりで発信していきたいということなので、やはりいろんなところで連携し合うということはいいいことだと思います。

了解いたしました。

○菅沼委員長 205番、寺田委員。

○寺田委員 205番、同じく中央図書館管理運営費でお伺いします。中央図書館の処分図書点数及び処分方法を伺います。

○菅沼委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。中央図書館につきましては、7,756冊の本、資料を除籍しております。処分方法ですが、学校や子育て支援施設などの公共機関にまず活用してもらうほか、利用者の皆さんに、図書館イベントなどで無料配布しております。それでも残ってしまったものにつきましては、雑紙としてリサイクル処分しております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 これらの図書の処分なんですけど、その処分基準というのはどういったものがあるのか。

○菅沼委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。図書館で定めております湖西市立図書館資料除籍基準というのがありまして、概して出版15年を過ぎたものにつきまして、利用価値がなくなったと判断したものを処分しております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○菅沼委員長 206番、同じく寺田委員。

○寺田委員 206番、新居図書館管理運営費でお伺いします。新居図書館の処分書店数及び処分方法を伺います。

○菅沼委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。新居図書館につきましては、2,983点の資料につきましては、除籍しております。処分方法につきましては、中央図書館と同じで、まず学校とか、子育て支援施設に再利用してもらい、それでも残ったものにつきましては、イベントなどで無料配布します。さらにそれでも残ったものにつきましては、雑紙としてリサイクル処分しております。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 先ほどの中央図書館の処分図書数と新居図書館の処分図書点数、合わせると約1万点ということになるんですが、毎年このぐらい同じ量が出ると思うんですけども、こういったものでも、先ほど学校とか子育て支援の施設、そういうところで活用してもらおうということなんですが、先ほどちょっと戻りますけど181番のところ、語らい読書推進事業というのがあるんですが、そのときに新しい本を購入して学校に配架するんですけども、こういった図書館の処分する対象となったものでも、中にはすばらしい内容の本とかたくさんあると思うんですが、そういうのをこちらの事業とシンクロして活用するなんていう、そういったことはどうなんでしょうか。

○菅沼委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 本の状態がよければ、そちらのほうに利用できるかと思いますが、実際には学校のほうで、数が足りない場合には、図書館の本をお貸しするという形で語らい事業の協力をしているような形になります。

以上です。

○菅沼委員長 寺田委員。

○寺田委員 既にそういうことを実施して下さってるということですね。たくさんの方がまた新たに活用されるということが大変よいことだと思いますので、またこれからも図書の管理のほうをしっかりとお願いいたします。

ありがとうございます。

○菅沼委員長 207番、相曾委員。

○相曾委員 207番、スポーツ活動推進及び大会運営費です。各種スポーツ大会業務委託の陸上競技の中に室内棒高は入っていますか。全国でも珍しい室内棒高の活用状況をお願いします。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。各種スポーツ大会の業務委託なんですが、これは湖西市スポーツ協会の方に委託している事業でございます、その中に残念ながら室内棒高のほうは入っておりません。この用具を含めた室内棒高の活用状況につきましては、湖西市内で行われている大会は、例年2月にアメリティプラザのメインアリーナにて、西部陸上競技協会が主催されます大会のみになります。

この大会においては、市のほうも会場準備等御協力をさせていただいております。会場設営に関しましても、市、西部陸上競技協会、大会参加者の大勢で設営をしている状況であります。

委員の思いのほうは前から重々承知はしておりますけども、メインアリーナが仮設で設営しているため、会場設営に日数と人手がかかることや、メインアリーナの空き状況等もあって2月の大会以外での利用が困難な状況であります。とはいうものの、せつかくある用具等でございますので、我々も別に特にこうやってるわけではなくて、いろいろ研究を重ねているんですが、今後も活用方法につきましては、西部陸上競技協会をはじめ、関係機関等に相談を持ちかけたり、それに関して検討のほうをしていきたいなと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 相曾委員。

○相曾委員 今市内の中学生でも、全国大会に出場してかなりの成績を収めているという現状もありますので、ぜひ全国的にも珍しい室内棒高という施設、またはこのマットの状況とかはぜひ活用できるように、湖西市としても考えていただけたらと思っております。

終わります。

○菅沼委員長 208番、柴田委員。

○柴田委員 同じくスポーツ活動推進及び大会運営費です。スポーツによる地域活性化事業の内容と成果を教えてください。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。スポーツによる地域活性化事業の主な事業といたしましては、ジュニアスポーツクラブへの参加の促進、プロスポーツ団体等とのさらなる連携の強化になります。まず最初のジュニアスポーツの関係でございますが、ジュニアスポーツに参加者が加入します傷害保険の相当額、これ1人当たり800円になるんですけども、そちらを各ジュニアスポーツの委託費のほうに上乗せさせていただきまして、ジュニアスポーツクラブに参加しやすい環境を整備いたしました。成果といたしましては、令和4年度の参加者は全体で162人、令和5年度につきましては、新たに追加種目となりましたバスケットボール71名の参加もありますが、229人でありました。

次に、プロスポーツ団体等とのさらなる連携の強化でございますが、その一例といたしまして、ラグビーの静岡ブルーレヴズの御協力の下、小学生の保護者等を対象にしました栄養教室のほうを令和5年6月から10月の間で計5回実施いたしました、定員20名に対しまして12名の方に参加いただきました。終了後のアンケートでは、参加者全員が参加した5回全ての会において大変満足いったという御感想もいただいたことから、好評を得ているものと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 非常にすばらしい活動をされてるなと理解したんですけども、決算額のほうも81万6,000円ということで非常に少ない金額で幅広くやっていたらと思うんですけども、ニーズに対して費用対効果というのはどのように捉えておりますでしょうか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。この事業じゃないかもしれないですが、よく柴田委員もよくお見えになっております無料招待とか、湖西市民の無料招待であるんですけども、そちらに関しましては例えば静岡ブルーレヴズさんであったり、三遠ネオフェニックスさんのほうの御厚意で我々のほうが持ち出しはないような状況になっております。

今回でいいますと、栄養教室に関しまして、委託費のほうがございますけども、委託費のほうが17万2,000円弱ということで、基本的にはプロスポーツ団体等の事業に関しましては、ほぼほぼ団体さんのほうを持ち出しといいますか、そのような形でやっていたらというのが現状でございます。

以上です。

○菅沼委員長 柴田委員。

○柴田委員 プロスポーツ団体のほうの御厚意もあって、すばらしい活動ができているということでよく理解できました。引き続き私たちも見守っていきたいと思います。ありがとうございます。

○菅沼委員長 209番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、1つ聞きたいのは、地域活性化につなげたと云ってるんですけど、スポーツに関心のある人たちは、やはり興味があるので、そこにつながってくると思うんですけど、やはりどういうふうにあんまり関心のなかった人たちも、やはりスポーツに興味を持たれて盛り上がっていくようになったのかはどちら辺で分かりますか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。お答えになるか分からないんですが、まず先ほど柴田委員の中で、

プロスポーツ団体の無料招待とあるんですけども、まずこのスポーツによる地域活性化事業というものが、令和5年度から始まっている事業でございます、その中で、スポーツをする・見る・支えるという観点から、まだスポーツがあまり得意じゃない方も、まず静岡ブルーレヴズの試合であったり、三遠ネオフェニックスさんの試合のほうを見に行っていて、スポーツに関心を持ってもらうというそういうような形で考えておりました。

その中で、参加する市民の方々もおりますので、我々としてはそこら辺を基準に効果があったのじゃないかなと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それと学校なんかにも技術支援みたいので行ってくれてると思うんですけど、子供たちはどんな具合ですか。やはりスポーツに関心を持つような度合いは増えたということは分かりますか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。個別にその小学生が聞いているわけではないんですが、私のほうもちょっと見学をさせていただいた中で、特にラグビーの静岡ブルーレヴズさんなんか、御覧のとおり、ああいった体型でございますので、それを見て子供たちが驚いたり腕を持ったり、そういうところでそれがスポーツに関心持ったかと言われちゃうと、ちょっと一概にそうは言えないんですけども、表情を見る限りはもう楽しんでやってるところを見ると、我々はこういう事業をやってよかったなとは思っております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。スポーツ少年団のほうにもつながっていくといいかなと思って、何かこの頃そういう入会する人が減ってきてるという状況なので、ぜひとも頑張ってください。

終わります。

○菅沼委員長 10款教育費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

土屋委員。

○土屋委員 200番の竹内委員の質問のあった学校支援本部事業というのは、よく初めての新規なのか分からないけれど、この内容と開催校9校というんだけど、例えば白須賀小学校で1人なのか、2人なのか、出てきてくれる人が。ちょっとその辺のところを教えてください。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 申し訳ありません。個々の学校の実績はちょっと持ち合わせていないものですから。

○菅沼委員長 土屋委員。

○土屋委員 実際、僕は受けた人と話したことはあったんだけど、特にその人が何かすごい能力があるとは思えなくても、頼まれてやってるということで、あれは学校から委託されるのか、スポーツ・生涯学習課から依頼されてなるのかどっちなんですか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。我々スポーツ・生涯学習課のほうからお願いしているような形になっております。

以上です。

○菅沼委員長 土屋委員。

○土屋委員 この候補者というのは、どこからか、この人いいよという話が多分来てると思うんだけど、それはどこから来るんですか。

○菅沼委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。学校側から探すパターンもありますし、我々のほうから探しているのも両方あります。

以上です。

○菅沼委員長 土屋委員。

○土屋委員 分かりました。それでいいです。ありがとうございます。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 先ほど質問させていただきました、いじめ問題の関係なんですけども、今、新設条例もつくって市長部局とやっていくということになっておりますけども、令和5年度中に市長部局のほうとこの教育委員会さんと、どのくらい話し合いの場とか持たれましたか。やっぱりいじめ問題防止対策と、私は教育現場が一番重要かなと思っておりまして、ちょっとその辺お伺いしたいなと思ったんですけども。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。回数としては、しっかり何回と言えないのですが、数回打合せを持ちました。まず今現状を知りたいということで、学校がどのような対応をしているのか、またいじめ防止の市の方針はどのようなものであるかとか、いじめの各校の数の実態はどうであるとか、そのような実態を説明させていただくということがありました。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういった中で、先ほど質問させていただきましたように、いじめ問題調査委員会とか、いじめ対策連絡協議会というのもあったりするわけですけども、そういった組織もちゃんと市長部局のほうとうまく引き継いで存続してやっていくとか、そういう辺も検討はされてるということなんでしょうか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。学校教育課の連絡協議会にも市長部局の担当に入らせていただきまして、情報共有をしていくといったような予定で考えております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 ほかに質疑のある方はどうでしょうか。

竹内委員。

○竹内委員 先ほどのチャレンジ教室、何人か質問されてるんですけど、チャレンジ教室で教えてください。このチャレンジ教室、不登校だった子供が新年度とか、新学期とか、そういう変わったときに、また学級に戻れるのか、戻れる子がどのぐらいいるのかとか、小学校には行けなかったけど中学校になったら行けるようになったとかというようなことはどのぐらいあるんでしょうか。もう行けなくなっちゃったらずっと義務教育中、行かないままになってしまうんでしょうか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。先ほどもお答えさせていただいたのもあるのですが、昨年度におきましては1名確実に復帰をできております。ただ、このチャレンジ教室に通っているお子さんの中にも、週を通して通うお子さんだけでなく、学校にも週の数日行きながらチャレンジ教室に通うお子さん、または始業式のときには行くよ、終業式のときには行く。やはりほかにも修学旅行には参加するといったように、全く行かなくなってしまうのではなく、学校と両方に参加しているといったお子さんもいるという状態です。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうすると、湖西市、先ほど全体で188人いらっしゃったんですね。全くその不登校ではないですよ。行けるときには行けてるので、教育委員会的にはあんまりそういうことは問題じゃないんですよということを捉えていいですか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。決して問題ではないとは思っておりません。行けるときがあるということは喜ばしいことではあるんですが、でもその子にとって苦痛を感じているところもあるということは事実であると思います。全ての子が学校に通えるというのは望ましいことなのかもしれませんが、子供にとって居場所がある、学ぶ場があるといったことが大事ではないかと考えております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 義務教育ですから。取りあえず、私よく自分の子供に言っていたのは、お母さんたちは仕事に行くけど、あんたたちは学校に行って勉強してくるんだよっていうふうによく言ったんですけど、やはりある程度の学習能力をつけないと、やっぱりその子供にとって、次のステップに行くときに高校進学なり何かに行くときにやはり不利益になりますよね。そういうようなことを考えながら、こういうチャレンジ教室に取り組んでるのかどうか、そこを私よく分からないんですけど、どうですか。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。中学3年生のお子さんの場合、次の進路を考えている場合も非常にあります。そうした中でチャレンジ教室の指導員が、その保護者であったり、お子さんであったり、相談を受けて考えていく場合もあります。また、学校の教員がこのチャレンジ教室の様子を見に行っているといったところもあります。全ての学校というわけにはなかなか教員の空きの時間も少ないという状況ですので、全ての学校が行くというのは難しい状況です。しかしながら、少しでも学校の先生も行けるときには行っていただく。そしてまたこのチャレンジ教室の連絡協議会のときには、意見交換をして、そのような様子を伝え合うという機会としております。

以上です。

○菅沼委員長 竹内委員。

○竹内委員 毎回決算になると、このチャレンジ教室は絶対出てくるんですね。それでやっぱり1か所でやるんじゃなくて、もっと配慮してやってくださいというんで、今度、校内で穴を開いていきたいという適応教室を考えているということに、だんだん結びついてきているので前進してるのかなという理解しています。

終わります。

○菅沼委員長 ほかにはどうでしょうか。

神谷委員。

○神谷委員 外国人の児童生徒支援事業で976万2,000円、これは国の補助金とかそういうのが入ってますか。そこだけで結構です。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。外国人児童生徒支援事業におきましては、市単独となっております。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。もっと欲しいですかね。そこだけ。

○菅沼委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。多くいただければ、それはありがたいことだと思います。

以上です。

○菅沼委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○菅沼委員長 ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費について。

210番、山口委員。

○山口委員 210番、土木災害復旧費についてお伺いします。6月2日の豪雨に伴う復旧作業では全て完了したのか。また、今後同じような災害が起きたときの対策はできたのか、お伺いいたします。

○菅沼委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えします。昨年6月2日の豪雨の対応につきましては、倒木撤去などの作業が4件、それから道路や水路などの復旧工事、これが40件を発注しておりまして、応急復旧を含む全ての作業、工事が完了してございます。ただこの豪雨によりまして、梅田地区、それから大知波地区の2か所の普通河川で自然護岸となっていた可動部の閉塞が発生したことから、今後、同じような災害が発生しないよう、現在測量調査、それから用地測量、境界立会等の作業を実施しているところで、これらの調査が完了次第、順次整備に着手したいというふうを考えてございます。

以上です。

○菅沼委員長 山口委員。

○山口委員 確認なんですけども、例えばふだんは水量が少ない河川であっても、線状降水帯の大雨で大惨事になったりすることがあるものですから、危険度の優先順位を定めて随時今後も実施していくという認識でよいのでしょうか。

○菅沼委員長 土木課長。

○片山土木課長 河川の整備につきましては、我々のほうも昨今、雨の災害が非常に多いということですので、重点施策にも位置づけをさせていただいておりますので、河川の整備については力を入れて、進めていきたいというふうを考えてございます。

以上です。

○菅沼委員長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○菅沼委員長 11款災害復旧費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、11款災害復旧費の質疑を終わります。

12款から13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この間の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、その他について。

211番、山本委員。

○山本委員 211番、財産に関する調書です。長寿介護センターを湖西市社会福祉協議会へ譲渡した理由を教えてください。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。湖西市社会福祉協議会は、高い公益性を有し、地域福祉の向上に大きく貢献しています。旧新居町介護サービスセンターについては、同協議会に無償で貸出し、これを拠点に、在宅介護支援や通所支援など、地域に根差した介護サービスを提供してきました。この施設は、地域福祉において重要な役割を果たしてきたと認識しています。

しかし、建物は建築から約30年が経過しており、外壁や屋根の老朽化が進行していました。この状況を踏まえ、湖西市公共施設再配置個別計画では、当該施設を同協議会へ譲渡すると明記されています。また、同協議会からも、令和5年3月末の貸付期間満了に伴い、無償譲渡の依頼がありました。これらを受け、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づき、令和5年4月1日付で同協議会へ無償譲渡しました。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 無償譲渡ということなんですけれども、民間事業者も同様の介護事業をされていると思うんですけれども、そういった意味で無償譲渡という形で公平性が保たれているのかということを確認させてください。

○菅沼委員長 資産経営課長。

○藤井資産経営課長 お答えします。一応、先ほど申し上げた財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例、こちらのほうに譲与する団体として、公益的団体というところが位置づけられております。公益的団体です。そちらのほうは平成18年9月15日付の総務省からの通知により、社会福祉協議会は公共的団体として取り扱われるというふうになっております。それに基づいて無償譲渡したものでございます。

以上です。

○菅沼委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅沼委員長 その他について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、その他の質疑を終わります。

以上で、決算特別委員会の質疑を終了いたします。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後3時9分 休憩

---

午後3時12分 再開

○菅沼委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅沼委員長 以上で、討論を終わります。

それでは、議案第90号、令和5年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○菅沼委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案第90号、令和5年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から御挨拶をお願いします。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○**影山市長** それでは、決算委員会で複数日にわたりましての御審議をいただきましてありがとうございました。

開会のときにも申し上げましたけれども、こういった決算を通じて、さらによりよい市政、様々な施策の実行を遂行していくために、また改善を重ねて予算を組んでまいりたいというふうに思っております。これからまた来年度の予算編成入っていきますけれども、ちょうど今日の午前中は浜松市、引佐のほうで、かんきつの選果場、いわゆるみかんの選果場の竣工式があって、JAとびあ浜松、浜松市長ほか県や国の方々と一緒に参加をしてきました。そのときに補助金が14億円ぐらいの事業費で、10億円近く補助金で、組合員の負担が相当少ないというのを聞いて、なかなか御苦労されたようですけれども、相当それは市だとか県、そして国が一体となって進めていったというようなお話もありました。

そういう形で、もちろんこの単独の自治体でできることもありますけれども、やはり広域もしくは国だとか県だとか連携しながらやっていくのが大事かなというのを改めて感じましたので、また様々こういった市の中での議論ももちろんそうですし、県のほう、国のほう、一緒に汗をかいていくということをそのときにも強調されておられましたので、そういったことが引き続き、湖西市としても行っていけたらいいなというふうに思っています。

いずれにしても市民のそして市政のこれからの持続可能な発展のために、引き続き様々な政策で前に進めていけたらというふうに考えております。改めて複数日間での御審議、決算での御審議にお礼を申し上げて御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

○**菅沼委員長** ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 3 時15分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 菅 沼 淳

+